

第6期音更町総合計画
後期基本計画(素案)

第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち

1 農業[経営]

現状と課題

- ◆ 本町の農業は、国内有数の生産高と高い品質を誇る小麦、大豆、小豆、てん菜、馬鈴しょなどの畑作が大規模に営まれているほか、酪農や畜産、にんじんなどの野菜作が行われています。
- ◆ 経営の安定化と生産性の向上を目指し、農業経営の近代化、農作業の合理化などを進めてきましたが、農畜産物の輸入自由化による農畜産物価格の低迷や肥料などの生産資材価格、飼料価格の高騰、気候変動など、農業を取り巻く環境の様々な変化による影響が懸念されます。
- ◆ 農業従事者の減少や高齢化による労働力不足と規模拡大が進む中、今後、国の施策を注視しながら、スマート農業※の推進による労働生産性の向上と経営所得の安定を図るとともに、次世代を担う人材の育成や労働力の確保が必要です。
- ◆ 安全・安心な農畜産物が求められている中、土づくりから出荷環境まで、農畜産物を取り巻く生産環境全体への関心の高さを踏まえ、農業が持つ自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した、質の高い農畜産物の安定生産を進めていくことが必要です。

※ スマート農業：ロボット技術やICT（情報通信技術）などの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業。

目指す方向

- ◆ 農業経営の安定と労働生産性の向上を目指します。
- ◆ 消費者・実需者のニーズに対応した付加価値の高い農畜産物づくりに取り組みます。
- ◆ 本町の農業を支える担い手や労働力を確保します。
- ◆ 環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を進めるため、環境保全型農業を推進します。
- ◆ 将来の音更町農業の発展につながる取組を進めます。

施策と内容

(1) 農業経営の安定化

1. 持続可能で安定性のある農業経営が展開できる取組を進めます。
2. 経営の安定を目指し、生産性の向上、省力化につながるスマート農業の導入を進めます。
3. 法人化について農業者が判断できるような情報提供を行います。

4. 営農技術、ほ場管理などに関する情報提供に努めます。
5. 生産コストの軽減と効率化を図るため、農業機械や施設の集団利用を促進します。
6. 営農対策協議会などを中心に、営農に関する相談や指導に努めます。
7. 出荷体制の確立を支援するため、農畜産物集出荷施設の整備拡充と広域的利用を促進します。
8. 農作物への病害虫のまん延を防ぐため、防止対策を徹底します。
9. 家畜への伝染性疾病などのまん延を防ぐため、防疫体制と発生農家対策を徹底します。
10. 農作物への鳥獣被害に対する取組を進めます。
11. 酪農をはじめとする畜産の生産振興、経営の安定や基盤強化、和牛生産をはじめとする理解促進につながる取組を進めます。

(2) 担い手、労働力の確保

1. 「認定農業者制度」の活用により、担い手農家の育成を図ります。
2. 後継者を育成、確保するため、研修の開催や活動、交流を促進します。
3. 農業労働力を確保する支援体制をより利用しやすいようにします。
4. 農福連携の取組を進めます。

(3) 環境への負荷に配慮した環境保全型農業の推進

1. 環境保全型農業を目指した栽培方法、土づくりを促進します。
2. 環境への負荷に配慮した廃棄物の適正処理、管理、再利用を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	農業総生産額 (※1)	283.5 億円	305.0 億円	310.4 億円
(2)	認定農業者数及び認定新規就農者数の割合 (※2)	95.0%	95.0%	95.0%
(3)	環境保全型農業ほ場面積の割合 (※3)	8.8%	9.2%	14.0%

(※1) 農産と畜産の生産額合計 (音更町農業概要)

(※2) 認定農業者 (農業経営改善計画認定) 戸数及び認定新規就農者 (青年等就農計画認定) 戸数の合計が全農家戸数に占める割合

(※3) 環境保全型農業直接支払交付金の交付対象ほ場面積が町内全ほ場面積に占める割合（営農実態調査）

関連する個別計画

- 音更町農業経営基盤強化促進基本構想
- 音更町酪農・肉用牛生産近代化計画
- 音更町地域計画
- 音更町鳥獣被害防止計画

2 農業[生産基盤や生産環境]

現状と課題

- ◆ 本町の農業は、生産性の向上を目指し、暗渠排水や区画整理などの土地基盤整備のほか、明渠排水路や畑地かんがい施設など、総合的な農業基盤整備に積極的に取り組んできました。今後も、農業や農村地域の有する多面的機能※を踏まえ、計画的な維持管理により更新、再整備が必要です。

※ 農業や農村地域の有する多面的機能：国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物供給以外の多面にわたる機能。

目指す方向

- ◆ 補助事業を活用し効果的な基盤整備を進めるとともに、農地の保全、地力の維持向上に引き続き取り組みます。
- ◆ 老朽化した明渠排水路など、農業用施設の計画的な維持管理、更新に努めます。
- ◆ 農業や農村地域の有する多面的機能の発揮に努めます。

施策と内容

(1) 優良農地の確保

1. 優良な農地を集団的に確保するため、計画的な土地利用を進めます。
2. 優良農地の確保や農地の集積を図るとともに、農地の遊休化を防ぐため、農地流動化の各種制度の導入を進めます。
3. 地力の維持向上を図るため、堆肥や緑肥などの活用を促進します。
4. 土壌の飛散を防ぎ農作物を風害から守るため、防風林の機能の維持、向上に努めます。

(2) 農業基盤整備と適切な維持管理

1. 農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、暗渠排水や区画整理、除れきなどの総合的な土地基盤整備を進めます。
2. 明渠排水路の整備と適切な維持管理に努めます。
3. 畑地かんがい施設の適切な維持管理に努めます。

(3) 農業や農村地域の有する多面的機能の発揮

1. 草刈りや枝払いなどの地域共同活動により、農地や排水路など地域資源の適切な保全管理を推進します。
2. 美しい農村景観の形成や水質保全など、地域共同活動による農村環境の保全に努めます。
3. 大雨や融雪水による農地や排水路など地域資源の被災を防ぐため、防災・減災力の強化に努めます。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	担い手農家への農地利用集積状況（※1）	92.6%	93.0%	93.0%
(2)-1	暗渠排水（砂利暗渠）の整備面積	25,668ha	33,393ha	41,674ha
(2)-2	明渠排水路の整備延長	181,136m	183,697m	190,847m
(3)	多面的機能支払交付金事業の対象農用地面積（※2）	18,680ha	18,680ha	18,680ha

（※1）町内の農地面積に占める認定農業者など担い手農家が利用権を有する農地の割合

（※2）地域共同で行う農村環境を保全する活動や地域資源（農地、水路、農道など）の質的向上を図る活動を支える事業

関連する個別計画

- 音更農業振興地域整備計画
- 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
- 市町村家畜排せつ物利用促進計画
- 音更町田園環境整備マスタープラン

3 林業

現状と課題

- ◆ 本町の森林面積は、2023（令和5）年度末現在、町全体面積の約25%となる11,651haで、このうち人工林は4,879haとなっており、そのほとんどはカラマツで占められています。
- ◆ 森林には、生物多様性の保全、水源のかん養、土砂崩れや地球温暖化の防止に加え、景観や森林浴など多面的な機能があり、森林資源の適切な管理・保全などの森林吸収源対策を推進するため、2019（令和元）年度に森林環境譲与税が創設されました。
- ◆ 林業には、木材の安定供給、雇用の創出など、様々なニーズへの対応が求められています。
- ◆ 町有林のうち、カラマツ人工林はその9割が資源の利用期である間伐及び主伐期に達しています。
- ◆ 本町の森林所有者は10ha未満の小規模所有が多く、採算性の問題から脆弱な経営基盤となっており、間伐などの保育や伐採後の植栽が手控えられる傾向にあります。今後も引き続き、木材のトレーサビリティを確保し、伐採放棄地を出さないなど持続的な森林管理を行いながら、ヒト・モノ・カネの地域内循環を確立するため、森林管理水準の改善を行い、森林の多面的機能を強化していくことが求められています。

目指す方向

- ◆ 木材の新たな需要の掘り起こしを進めるとともに、森林の持つ公益的機能をさらに高め、持続可能な循環型社会を目指して計画的な造林、保育管理及び森林環境譲与税を活用した私有林の森林整備を推進し、認証材の利活用を図ります。

施策と内容

(1) 育林の推進

1. 森林の健全育成を図るため、各種事業の導入により除間伐などを進めます。
2. 健全で活力ある森林を目指し、多様な樹種の植栽や育林を進めます。
3. 林野火災から森林を守るため、啓発と防火体制の整備を進めます。
4. 森林環境譲与税を活用し、更なる森林管理を進めます。

(2) 施業体制の充実

1. 林業の担い手である森林組合との連携に努めます。
2. 施業に合わせ、林道の整備と維持管理に努めます。

(3) 森林の新たな活用

1. 間伐材などの用途拡大のため、新たな需要の掘り起こしを進めます。
2. 森林を憩いの場、緑の大切さの啓発の場として活用します。
3. 認証材の普及・推進を図ります。
4. 乳幼児健診時に森の輪※を贈呈するなど、森や木に親しみを持ってもらうように努めます。
※ 森の輪（もりのわっこ）：森や木に親しみを持ってもらうよう、乳幼児健診時にプレゼントする町の木（白樺）で作成した木の輪。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	植栽面積（町有林）（※1）	24.7ha	27.0ha	30.0ha
(2)	共済加入者数（※2）	6人	8人	10人
(3)	認証材の出荷量（※3）	14,800 m ³	16,000 m ³	18,000 m ³

（※1）町有林に植栽した面積

（※2）町内で林業に従事し、共済制度に加入している人数

（※3）森林認証を受けた森林から伐採した木材の出荷量

関連する個別計画

- 音更町森林整備計画
- ふるさとの山づくり総合計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町林道橋梁長寿命化計画

4 商業

現状と課題

- ◆ 本町の商業は、消費動向の多様化などにより、木野地域への大型商業施設の進出が進む一方、それ以外の地域では、買物客の減少が見受けられます。また、商圈の拡大や通信販売の増加が地域の商業経営に与える影響も懸念されます。
 - ◆ 商業は、活気に満ちた快適なまちづくりを進めるうえで重要な役割を担っていますが、地域の小規模商業者が多様化する消費ニーズに個別に対応することは難しいことから、商業者相互や関係機関との連携、協力の下、商業団体の基盤強化を図り、各種事業を進めていくことが必要です。また、地域に根ざした商店は、地域コミュニティの拠点となりうる潜在的な力を持っていることから、大型店との差別化を図り、各地域の実情にあった商品やサービスを提供する店づくりが求められています。
 - ◆ 人口減少・少子高齢化が進展する中で、中小零細企業において人手不足や経営者の高齢化・後継者不在が課題となっています。廃業による地域の衰退を防ぎ、地域資源や技術などの経営資源を次世代へ引き継ぎ、企業の持続的な成長につなげていくため、2021（令和3）年に、音更町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定しており、この条例などに基づき、事業承継への早期・計画的な取組や、生産性の向上、多様な人材の労働参加を図ることが必要となっています。
 - ◆ 消費者ニーズや高度情報社会に対応するため、キャッシュレス化の推進を図るとともに、大規模災害などに対応するためBCP※を策定するなど、経営の安定と持続化が求められています。
 - ◆ 商業の更なる振興のため、農畜産物をはじめとする地域資源などを活用した新規事業の創出や起業などにつながる取組等を支援し、雇用の創出や地域経済の活性化などを図ることが求められています。
- ※ BCP：Business Continuity Plan の略で、災害などの緊急事態が発生したときに損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための事業継続計画。

目指す方向

- ◆ 商工会が行う経営指導などを通じ、商業者の経営の近代化や安定化を図るとともに、商業者の活性化に寄与する取組を推進します。
- ◆ 地域コミュニティの場としての役割を果たし、少子高齢化や多様化する消費ニーズに対応していくため、各地域の実情にあった商品・サービスを提供する店づくりを支援します。
- ◆ 音更町中小企業・小規模企業振興基本条例などに基づき、地域経済を支えている中小零細企業の事業の安定と継続、世代交代による経営の活性化を図ります。
- ◆ 地域資源などを活用した新規事業の創出や起業などにつながる取組等を支援します。

施策と内容

(1) 商業の振興に向けた支援

1. 商業活動の活性化を促進するため、商工会をはじめとする組織の活動を支援します。
2. 商業者の振興につながる企画やイベントを支援します。
3. 商業者の活性化を図るため、空き店舗対策などを進めます。
4. 昭和商学校 Palette を中心に関係企業や団体と連携しながら新規事業の創出・起業の支援に取り組みます。

(2) 商業者の経営安定に向けた支援

1. 商業者の自主的な取組や活動を支援します。
2. 地域経済の持続的な発展を図るため、事業承継を支援します。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	「中心市街地のにぎわいづくり」の満足度（※1）	68.6%	71.8%	75.0%
(2)	音更町商工会の会員数（※2）	620 人	624 人	684 人

（※1）まちづくり町民アンケート「中心市街地のにぎわいづくり」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）各年度末における商工会会員数

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画
- プロspa6 個別施設計画

5 工業、企業誘致

現状と課題

- ◆ 本町の工業は、3か所の工業団地を中心に乳製品や農畜産物加工など、主として地域資源を活用した企業が立地しています。
- ◆ 既存工業を育成・支援するためには、農商工観や産学官の連携により、新事業の創出や地域資源を活かした地域ブランドの確立が重要であり、そのための組織への支援が必要です。
- ◆ 持続的な地域経済の活性化を図り、定住人口と雇用の場を確保していくため、積極的な企業誘致の推進や新たな工業団地開発が求められています。
- ◆ 高速道路網の整備が進み、道央圏との交通アクセスの良さに加え、釧路・網走方面と道央圏との中継点としての重要性が高まっていることから、本町の立地の優位性を積極的にPRしていくことが必要です。
- ◆ テレワーク*など多様な働き方に取り組む企業や個人の増加が予想されます。空き建物の有効活用や関係人口**の増加に寄与する企業の誘致について推進する必要があります。
 - ※ テレワーク：情報通信手段を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
 - ※ 関係人口：地域や地域に住む人々と多様に関わる人々。

目指す方向

- ◆ 地域活力を増進するため、地域資源を活用して地域ブランドの確立を目指す組織を支援します。
- ◆ 雇用の場を確保するため、本町の有する立地の優位性を活かした企業誘致を推進し、新たな工業団地開発に取り組みます。

施策と内容

(1) 工業の育成、支援

1. 地域資源を活用して地域ブランドの確立を目指す組織を支援します。
2. 工業振興に結び付く、地域資源の見直しや活用方策を検討するほか研究開発を支援します。

(2) 新たな工業団地開発と企業誘致

1. 新たな工業団地開発への取組を進めます。
2. 工業立地の優遇・奨励制度を活用し、企業の誘致に努めます。
3. テレワークなど多様な働き方に取り組む企業の誘致を検討します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	「企業誘致や企業活動の支援」の満足度（※1）	78.1%	80.8%	83.6%
(2)	産業用地の土地利用률（※2）	93.6%	94.6%	95.6%

（※1）まちづくり町民アンケート「企業誘致や企業活動の支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）開進、IC、木野の3工業団地における土地利用률（工場立地法に基づく工場適地調査）

6 観光

現状と課題

- ◆ 本町の観光業は、北海道遺産である「モール温泉」が湧出する十勝川温泉及び2つの道の駅を主要な観光資源としており、多くの経済波及効果が期待されている一方で、近年は宿泊客の減少傾向による入湯税減収などにより、観光関連施策に充てる独自財源の確保が次第に困難となっています。
- ◆ 観光客入込客数（交流人口）は、2022（令和4）年度の道の駅おとふけ移転開業による日帰客数増加により過去最高の255万5千人を記録しましたが、うち宿泊客延数については、1996（平成8）年度の70万泊をピークに減少傾向にあり、近年は宿泊施設も減少していることから、2023（令和5）年度には37万4千人となっています。
- ◆ 外国人宿泊客延数については、2017（平成29）年度の7万8千人が過去最高となっていますが、新型コロナウイルス感染症による人流規制が緩和されて以降、円安傾向が続いていることや、2025（令和7）年度にはとちかち帯広空港と韓国を結ぶ国際定期便が就航するなど、外国人観光客の更なる入込みが見込まれています。
- ◆ このような状況の中、音更町十勝川温泉観光協会など関係団体と連携し、絶えず変化する観光客動向の分析を踏まえた誘客活動に取り組んでいくことが必要です。
- ◆ 温泉街のにぎわい創出と地域活性化を目的として、新たな集客拠点施設整備や周辺市街地再整備など官民連携の取組により誕生したガーデンスパ十勝川温泉が、2020（令和2）年7月22日に道の駅として再オープンしたほか、道東自動車道のスマートインターチェンジ^{*}の設置については、国による事業化が決定され、整備が進められています。これらを活用して十勝川温泉地区へのより一層の集客を図るためには、効果的な情報発信や、秋から冬の閑散期に向けた対策などの取組が必要です。
- ◆ 2022（令和4）年度には、町の魅力を伝え、町内外の様々な人たちの交流促進を図るための施設整備として、道の駅おとふけが移転開業しましたが、当初想定を大きく上回る来場実績が続いていることから、指定管理者と今後の運営計画や設備投資について協議しつつ、道の駅ガーデンスパ十勝川温泉と共に持続的な魅力発信に向けた検討が必要です。
- ◆ 国が、外国人を含む観光振興による交流人口の拡大を重点施策としている中、本町でも、おもてなしの心（ホスピタリティ）を町全体で高めながら、地域資源などを活かした魅力ある滞在型観光素材の発掘や開発、地元客を含めたリピーター（ファン）づくり、新たな顧客の拡大、ワーケーション^{*}のような新しい宿泊客の受入体制などが必要です。
- ◆ 音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町では、北十勝4町広域観光振興連絡協議会を設置し、広域連携による観光振興を推進しています。旅行形態の団体型から個人型への変化など顧客ニーズに対応するためには、広域連携により、それぞれの観光資源の魅力を高めていく取組が求められています。
- ◆ 道内7空港の一括民営化を受け、帯広市を中心に十勝一丸となって関係地区との連携を図っていくことが必要です。
- ◆ 令和9年8月に本町と帯広市で開催される「第13回全国和牛能力共進会北海道大会」には、約38

万人の来場者が予想されており、全国にまちの魅力を発信する好機となっています。

※ スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリアなどから乗り降りができるように設置される、ETC（自動料金収受システム）専用インターチェンジ。

※ ワークेशन：ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇を取る過ごし方。

目指す方向

- ◆ 観光協会をはじめとする関係団体と連携し、本町への観光客誘致の取組を進め、交流人口の増加を図ります。
- ◆ 北海道遺産「モール温泉」や十勝川温泉の知名度向上のほか、観光資源保存への取組を強化します。
- ◆ 顧客層の多様化を想定し、それぞれに対応したハード整備、地域資源を活用した観光メニューや土産などの開発、効果的なイベントなどを検討します。
- ◆ 「また来たくなるまち」、「滞在したくなるまち」、「住みたくなるまち」への地域イメージづくりを進めます。
- ◆ 道東自動車道にスマートインターチェンジが設置されることを見据え、道央圏からの誘客や新千歳空港からの道外客・外国人客の誘客を強化します。また、これに伴う受入体制整備にも取り組まします。
- ◆ 道の駅おとふけ、道の駅ガーデンSPA十勝川温泉を核とした、にぎわいのあるまちづくりを進めるとともに、自然や農村の風景、また、花と緑を活用した景観づくりやサイクルツーリズム*への取組を進めます。
- ◆ 新たな視点で時代のニーズに即応できる人材を育成します。
- ◆ 広域連携を深化させ、それぞれの魅力や特長を組み合わせることで様々な観光需要に対応できるような取組を行います。
- ◆ こうした観光振興施策の実効性を高めるべく、新たな観光振興財源の確保を図ります。
 - ※ サイクルツーリズム：自転車を活用した観光の総称。

施策と内容

(1) 交流人口の拡大に向けた観光振興事業の推進

1. 観光客の滞在日数の増加や交流を図るため、道の駅の機能強化に加え、子どもや若年層が通年で楽しめるような施設整備、宿泊拠点である十勝川温泉街周辺の環境整備について検討を進めます。
2. 観光客の利便性向上のため、二次交通*や地域内移動などの充実にも努めます。
3. モール温泉を有効に活用するため、集中管理体制の維持にも努めます。
4. 国際化、広域化に対応した観光客受入環境整備とサービス、企画などの充実、他地域との連携による

新たな広域観光ルートの形成を進めます。

5. 滞在型観光を促進するため、参加型、体験型観光メニューの充実を図ります。
6. 観光協会をはじめとする関係団体との連携強化、観光協会やDMO[※]の育成と支援を図ります。
7. 観光協会などと連携し、集客効果の高い観光イベントを実施するほか、サイクルツーリズムの推進に努めます。
8. 町内観光振興に充てる新たな独自財源として宿泊税を導入します。
 - ※ 二次交通：空港や鉄道駅から観光地までを結ぶ交通手段。
 - ※ DMO：Destination Marketing/Management Organizationの略で、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人。

(2) 音更の魅力の活用、PR

1. モール温泉や食をはじめとする音更町の魅力を発信するほか、観光客が必要とする情報をよりの確、迅速に発信する取組を進めます。
2. より魅力ある観光地づくりを推進するため、環境整備、食、企画などに積極的に地域資源を活用します。
3. 音更町の魅力を、再訪したくなる要素として活かせるように、地域資源を活用した土産、特産品ニーズの把握、商品開発支援などの取組を推進します。
4. 商工会や関係事業者と連携して、音更メロディーライン[※]を通じて両道の駅を結び、周辺景観や食、地域資源との融合により、新たな魅力発信を進めます。
5. 食や景観など本町の地域資源等を活用しながら、魅力発信につながる取組等を行う民間事業者などを支援します。
6. 「第13回全国和牛能力共進会北海道大会」の開催に向けて、関係機関と連携しながら、地域が一体となり、まちの魅力発信を進めます。
 - ※ 音更メロディーライン：音更帯広インターチェンジから十勝川温泉までの観光ポイントを結ぶ町道の愛称。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	観光入込客数（※1）	1,419 千人	1,450 千人	2,800 千人
(1)-2	宿泊客延数（※2）	415 千人	430 千人	450 千人
(1)-3	①道の駅おとふけ及び②道の駅ガーデン スパ十勝川温泉の来場者数（年間）（※ 3）	—	①700,840 人 ②200,000 人	①1,300,000 人 ②250,000 人
(2)	観光関連 SNS フォロワー数（※4）	—	—	①8,000 人 ②4,000 人 ③4,000 人

（※1）全国観光統計基準及び北海道観光入込客数調査要領に基づき報告する観光入込客数（年間）

（※2）同上報告における宿泊客延数（年間）

（※3）各道の駅指定管理者が集計する来場者数

（※4）①道の駅おとふけ、②道の駅ガーデンスパ十勝川温泉および③観光協会インスタグラムアカウントのフォロワー数

関連する個別計画

- 十勝川温泉観光開発計画 ●音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町十勝川温泉観光ガイドセンター個別施設計画 ●音更町自転車活用推進計画

7 産業連携

現状と課題

- ◆ 農商工連携や農林漁業の6次産業化などの取組が全国的に進められていますが、本町でも、国の補助金や音更町産業振興支援補助金などを活用した地場産農畜産物の加工などのための施設整備や高付加価値化に向けた新商品の開発などの取組が増え、地域経済の活性化や雇用の拡大につながることを期待されています。
- ◆ 今後も産業間相互の連携により新たな商品開発などの事業創出が進むように支援するとともに、観光を含めた農商工観連携などの取組を積極的に推進することが必要です。
- ◆ 町では、2021（令和3）年度に「第3次食育・地産地消促進計画」を策定し、町や両農協、商工会、観光協会で構成する音更町食のモデル地域実行協議会を中心として、地産地消※や食育※を推進していますが、全国的には消費されずに廃棄される「食品ロス」や「エシカル消費※」が注目されており、廃棄食品・食材の削減に向けた普及・啓発が必要です。
 - ※ 地産地消：地域生産・地域消費を略した言葉で、地域で生産されたものを、その地域で消費すること。
 - ※ 食育：健全な食生活、食文化の継承などを目的に、自らの食について考える習慣や食に関する知識、食を選択する力などを身に付けるために行う教育。
 - ※ エシカル消費：人と社会、地球環境、地域のことを考慮してつくられた商品・サービスを購入、消費することで、住み続けられる地球環境を守ること。

目指す方向

- ◆ 農商工観など多様な主体の連携で、相互の経営資源を活用する取組の支援を行います。
- ◆ 地場産品を活用したメニューの提供や特産品の開発を進めます。

施策と内容

(1) 農商工観連携の推進

1. 新事業の創出を目的とした異業種間の交流や連携を進めます。
2. 農畜産物の高付加価値化を目指し、産学官との連携による研究を進めます。
3. 音更の特性や強みを活かした、音更ならではのグリーンツーリズム※を進めます。
4. 農業と観光の異業種連携強化による新たな観光素材の発掘や地域ブランド確立に向けた商品化を進めます。
5. 「地産地消」や「食育」の視点から、関連する取組を進めます。

6. 農畜産物や地場産品などの販売及び音更の食、農業を PR する機会を増やします。

※ グリーンツーリズム：農山村など自然豊かな地域に滞在し、地域の人たちとの交流や農林業体験を通して、その地域の自然や文化に触れる観光（余暇の過ごし方）の形態。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	新たな特産品などの研究開発支援数（※1）	23 件	38 件	56 件

（※1）産業振興支援補助金などの助成件数（累計）

関連する個別計画

- 音更町食育・地産地消促進計画 ●音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町ふれあい交流館個別施設計画（長寿命化計画）

8 勤労者の保護

現状と課題

- ◆ 求人企業などと求職者、それぞれの求める業種・職種にミスマッチがあり、人手不足感と仕事不足感が並存しています。
- ◆ 人口減少、少子高齢化が進んでいく中で、人口、経済など地域の急激な縮小を防ぐためには多様な働き手(女性、高齢者、外国人労働者など)の労働参加が必要です。
- ◆ 豊かな生活、ワーク・ライフ・バランスの実現のためには「働き方改革」の推進が必要です。

目指す方向

- ◆ 勤労者福祉制度と労働相談体制の維持に努め、就労を望む誰もが働きがいを持って、安心して働き続けられるよう、多様な働き方の周知啓発をします。
- ◆ 町内企業と新規学卒者をつなぐ取組を商工会などと連携して推進します。

施策と内容

(1) 勤労者の環境向上の支援

1. 勤労者福祉に関する各種制度の加入促進と助成の充実を図ります。
2. 勤労者の生活と労働環境を向上させるため、労働相談業務を進めるとともに、多様な働き方の周知啓発に努めます。

(2) 就業、雇用の支援

1. 勤労者が労働に関する知識や技術を向上できるよう、機会の提供に努めます。
2. 各種制度資金などの活用を推進し、雇用機会の拡大に努めます。
3. 季節労働者の通年雇用を促進します。
4. 町内企業と新規学卒者をつなぐ取組を商工会などと連携して推進します。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	とち勤労者共済センター加入事業所数（※1）	91 事業所	95 事業所	127 事業所
(2)	通年雇用化数（※2）	129 人	170 人	240 人

（※1）とち勤労者共済センターに加入している音更町内の事業所の数

（※2）人材バンク登録者における音更町の季節労働者のうち通年雇用者となった人数（累計）

関連する個別計画

- おとふけ男女共同参画プラン

第2章 都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち

1 環境保全

現状と課題

- ◆ 環境問題は、不法投棄や公害など地域的なものから地球環境問題まで広範に及び、その原因のほとんどは経済活動に起因しています。
- ◆ 本町では、現在、大気汚染、水質汚濁など、大きな公害や環境に影響を及ぼすことは起きていませんが、今後も引き続き、自然環境の保全やその取組に対する意識を高めていくことが必要です。
- ◆ 2003（平成15）年度に「音更町住みよい生活環境づくり条例」を制定したほか、2007（平成19）年度に「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、2022（令和4）年度に「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、町全体で排出される温室効果ガスを、2013（平成25）年度から目標年度の2030（令和12）年度までに46%削減する目標を定め、取り組んでいます。また、2022（令和4）年の音更町ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050（令和32）年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、ゼロカーボンシティの実現に取り組んでいます。
- ◆ 再生可能エネルギーに関しては、個人や事業者が設置した太陽光発電システム、定置用蓄電池などの導入に対して補助金を交付しているほか、地域会館や学校などへの太陽光発電システムや地中熱を利用したヒートポンプなどの導入を行っています。
- ◆ 省エネルギーについては、町内会が設置したLED防犯灯の新設及び更新、個人が設置したガスコージェネレーションシステム、高効率給湯器、堆肥化等設備の導入に対して補助金を交付しているほか、中小企業などの脱炭素経営に向けた取組を支援するため、「省エネルギー診断受診支援事業」に取り組んでいます。

目指す方向

- ◆ 町民の環境問題全般への意識の向上を図り、本町の豊かな自然環境を保全し、安全で快適に暮らせるきれいなまちづくりの推進と住みよい生活環境の実現を目指します。
- ◆ 地球温暖化対策を推進するため、公共施設などでの「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」による取組を進めます。
- ◆ 町民、事業者、行政が連携協力して再生可能エネルギーの活用を図り、農業、観光をはじめとする本町産業の発展と環境に優しい持続可能な地域社会の構築を目指します。
- ◆ 太陽光などの再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組は、国の支援制度などの状況を踏まえながら推進します。

施策と内容

(1) 環境の保全に向けた啓発と取組

1. 環境保全への意識を高めるため、啓発活動を進めます。
2. 自然環境や生態系に配慮した公共事業を進めます。
3. 森林や河川などの自然環境の保全と再生に努めます。
4. 鳥獣保護区を中心に、野生鳥獣の保護に努めます。
5. 公害を未然に防ぐため、監視指導や環境調査の強化、改善指導に努めます。

(2) 循環型社会づくりの推進

1. 地球温暖化対策の取組を進め、公共施設などから排出される温室効果ガスの削減に努めるとともに、町民の意識の高揚を図ります。
2. 太陽光などの再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組を進めます。

(3) 町民主体の環境保全、環境美化活動の促進

1. パネル展やホームページ、広報紙などで様々な情報を提供し、家庭で取り組めるエコ活動を促進します。
2. 団体、グループなどによる環境美化活動などを支援します。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	「自然環境の保全」の満足度(※1)	85.8%	86.3%	87.0%
(2)	温室効果ガスの排出量(※2)	8,025t	7,630t	5,135t
(3)	環境行動への啓発活動及び環境行事の実施事業数(※3)	14 件	15 件	16 件

(※1) まちづくり町民アンケート「自然環境の保全」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

(※2) 町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量（年間、二酸化炭素換算排出量）

(※3) おとふけ環境週間などにおける取組事業数

関連する個別計画

- 音更町地球温暖化対策実行計画

2 景観

現状と課題

- ◆ 本町には、音更川の河岸段丘、オサルシナイ丘陵、耕地防風林、十勝牧場内の自然空間など、美しい自然景観があり、「景観づくり基本計画」などに基づき、豊かな自然を未来にわたって保全し、緑豊かなまちづくりを進めるため、自然の保全や公共施設案内看板の統一、地域の緑化、景観に配慮した都市整備などに取り組んできました。
- ◆ 市街地にも多くの「緑」がありますが、一部では緑化が不足しており、身近な生活の場にも自然の潤いを感じられるような景観づくりを進めていくことに加えて、国の「景観法」や北海道の「北海道景観計画」などを踏まえ、景観に対する町民の理解や意識を高めていくことが必要です。特に、市街地の幹線道路沿道では、大型広告物の色彩などの景観に与える影響が大きいことから、事業者などとも連携して優れた景観づくりに取り組んでいくことが必要です。
- ◆ 町内会単位での道路の植樹帯や植樹ます、公園など地域内の公共的空間に花きの植栽を行う活動は、継続的な取組として定着していますが、町内会会員の高齢化が進んでいることから、今後、取組の縮小や取りやめなどが懸念されます。
- ◆ 農業や農村地域の有する多面的機能[※]のうち景観形成機能は、農業が営まれ地域の資源が適切に管理されることで発揮されますが、農業者の高齢化や後継者不足による農家人口の減少と担い手農家への負担増により、景観への影響が懸念されます。
※ 農業や農村地域の有する多面的機能：国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物供給以外の多面にわたる機能。

目指す方向

- ◆ 「景観づくり基本計画」などに基づき、景観の重要性の認識を高めるとともに、町民との協働により町内の優れた景観を保全し、自然との調和や心安らぐ美しい景観に配慮したまちづくりを進めます。

施策と内容

(1) 景観に対する意識の向上

1. 景観の重要性を周知し、景観づくりを行う組織の育成や活動を促進します。

(2) 景観に配慮したまちづくりの推進

1. 景観法の周知により、景観に配慮した公共事業を進めます。
2. 沿道景観づくりのため、主要な道路の緑化、景観に配慮した大型広告物への指導、助言に努めます。

(3) 地域の特性を活かした景観の形成、保護

1. 農村地域の利用できなくなった教員住宅などを解体し、地域景観を保全します。
2. 適正に管理されていない農家廃屋については、所有者や地域との話し合いにより撤去されるよう努めます。
3. 景観緑肥※の作付け支援、耕地防風林の保全、農地周りの草刈りや農村施設への花壇造成などにより、農村地域の景観形成に努めます。

※ 景観緑肥：収穫せずそのまま田畑にすき込み、後から栽培する作物の肥料にする緑肥のうち、景観に良いもの。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	地域緑化事業の申請件数 (※1)	47 件	49 件	51 件
(2)	景観づくりに係る事業件数 (※2)	6 件	5 件	5 件
(3)-1	緑肥ひまわりの作付面積 (※3)	1,070a	2,000a	3,000a
(3)-2	多面的機能支払交付金事業の対象農用地面積 (※4)	18,680ha	18,680ha	18,680ha

(※1) 町内会などの組織で行う「潤いと思いやりの地域づくり事業」における地域緑化事業（花きの植栽など）の補助金申請件数（年間）

(※2) 一定規模を超える建築物などの新築等の行為に対する北海道からの「景観」に関する意見照会への回答数

(※3) 農業との連携による観光地づくりとして取り組んでいる緑肥ひまわりの作付面積

(※4) 地域共同で行う農村環境を保全する活動や地域資源（農地、水路、農道など）の質的向上を図る活動を支える事業

関連する個別計画

- 音更町緑の基本計画
- 音更町景観づくり基本計画
- 音更町公共施設等総合管理計画

3 ごみ・し尿収集処理

現状と課題

- ◆ 本町のごみの収集は、「ごみ処理基本計画」と「分別収集計画」などに基づいて運営されており、全町同一の分別収集体制で分別の細分化や減量化と資源リサイクルを進めていますが、環境負荷の軽減を図り、持続可能な生産消費形態を確保するためには、より一層の分別の徹底と適切な排出方法の啓発、指導が必要です。
- ◆ 2007（平成19）年度から導入したカラス対策用ごみ袋や2020（令和2）年度から導入したごみ分別アプリケーション※は、一定の成果がありました。その効果を高めるためには、引き続き排出ルールやマナーの啓発が必要です。
- ◆ ごみとし尿については、十勝圏複合事務組合で共同処理しています。
- ◆ 地震などの自然災害や感染症対策などを踏まえ、災害発生後の町民の生活環境を守るため、2020（令和2）年度に「災害廃棄物処理計画」を策定しました。
 - ※ ごみ分別アプリケーション：ごみの収集日を知らせたり、分別方法を手軽に調べることができるスマートフォン用アプリケーション（2020（令和2）年度導入：音更ごみ分別アプリ、2023（令和5）年度導入：町LINE公式アカウント）。

目指す方向

- ◆ ごみの減量化や資源リサイクルを推進し、再資源化に努めます。
- ◆ ごみの分別・排出ルールやマナーについて引き続き啓発し、快適な生活環境づくりを進めます。

施設と内容

(1) ごみ・し尿の収集

1. ごみ収集を適切に行うため、収集方法や収集体制の改善に努めます。
2. ごみの減量化や資源リサイクルを推進するため、ごみの分別・排出方法のきめ細かな周知や啓発活動を進めます。
3. 高齢化の進行などに対応するため、きめ細かで効率的なごみ収集体制について検討します。
4. 食品ロスを削減していくための効果的な方法を検討します。

(2) ごみ・し尿の処理

1. 関係自治体とともに、ごみ・し尿の適正処理を進めます。

2. 十勝圏複合事務組合で進めている新中間処理施設整備に構成市町村として取り組みます。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	町民 1 人当たりごみ排出量（年間）（※1）	271 kg	265 kg	262 kg
(1)-2	リサイクル率（※2）	25.1%	26.7%	28.0%
(2)-1	可燃及び不燃ごみ処理量（※3）	6,633t	6,348t	6,190t
(2)-2	資源ごみ処理量（※4）	2,048t	1,966t	1,917t

（※1）一般廃棄物全排出量に占める町民 1 人当たりの排出量

（※2）一般廃棄物全体に占めるリサイクルされた廃棄物の割合

（※3）くりりんセンターにおける可燃及び不燃ごみ処理量（家庭ごみ）

（※4）十勝リサイクルプラザにおける資源ごみ処理量

関連する個別計画

- 音更町ごみ処理基本計画 ●音更町分別収集計画 ●音更町災害廃棄物処理計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町火葬場、音更霊園及びリサイクルセンター個別施設計画（長寿命化計画）

4 公共交通

現状と課題

- ◆ 本町は、2017（平成 29）年度に「地域公共交通網形成計画」、それを見直す形で 2022（令和 4）年度に「地域公共交通計画」を策定し、これらの計画に基づいた取組を進めてきました。
 - ◆ 町内における交通手段を確保するため、市街地を循環するコミュニティバスの運行や、農村部ではスクールバスの混乗利用を行ってきました。2019（令和元）年度からは、農村部と市街地を結ぶ農村地域予約制乗合タクシーの本運行を開始しており、課題であった町内における公共交通の空白地域が解消されました。
 - ◆ コミュニティバスは、これまでもノンステップバス※の導入や運行時刻及び路線の一部変更など、より使いやすくなるよう改善を行っていますが、乗車時間の長さや便数の少なさといった課題があります。乗合タクシーも含めて、更なる利便性の向上を図ることが必要です。
 - ◆ さらに、近年は、AI や ICT などを活用した新たな移動手段の開発が急速に進んでいることを踏まえつつ、町民の生活圏等に合わせた近隣自治体との連携・協力による効率的かつ効果的な移動手段の導入・確保などについても視野に入れながら、コミュニティバスや乗合タクシーをはじめとする公共交通の利便性向上について幅広く検討を行う必要があります。
 - ◆ 路線バスは、自家用車の普及に加え、少子化による利用者の減少、運転手の不足という課題に直面しており、赤字路線は、国、北海道、町などが運行経費の一部を助成することによって路線が維持されていますが、町の負担は増加傾向が続いていることから、今後も沿線自治体や民間事業者と協力し、利便性の向上などを通じた利用者の増加を図っていくことが必要です。
 - ◆ 今後の北海道横断自動車道の延長に伴い、本町は道内主要都市と帯広圏を結ぶ道路交通の要衝となることが見込まれます。都市間を結ぶ公共交通機関である高速バスの更なる利便性向上のため、道の駅おとふけ交通結節点を活用した取組の推進などが求められています。
 - ◆ 大量輸送機関である鉄道は根室線の富良野・新得間が 2024（令和 6）年度に廃止となるなど、今後の鉄道網の維持が課題となっています。
 - ◆ とかち帯広空港は、道内 7 空港の一括民営化や、同空港初の国際定期便の運航などにより、観光、ビジネスでの更なる利便性向上が期待されます。
 - ◆ 今後の公共交通機関の利用に当たっては、環境問題などに配慮し、利用者の自発的な公共交通機関などへの転換を促す取組（モビリティ・マネジメント）を推進することも重要となっています。
- ※ ノンステップバス：出入り口の段差（ステップ）をなくし、乗り降りしやすくしたバス。

目指す方向

- ◆ 町民の交通手段の確保を図るため、公共交通の維持と利便性の向上に努めます。
- ◆ 高齢者をはじめ車を持たない人が身近な交通機関を利用して外出できるまちづくりを進めます。

- ◆ 広域の公共交通については、その維持・利便性の向上を関係機関に要請していきます。
- ◆ 公共交通の自発的な利用などを促すため、モビリティ・マネジメントの推進に努めます。

施策と内容

(1) コミュニティバスと農村地域予約制乗合タクシーの利便性向上

1. コミュニティバスの利便性向上に努めます。
2. 農村地域予約制乗合タクシーの利便性向上に努めます。

(2) 路線バスの確保・利便性向上

1. 路線バスの確保に努めます。
2. 十勝地域全体で路線バスの利便性向上に努めます。

(3) 鉄道・航空・高速バスなどの利便性向上

1. 持続可能な鉄道網の確立を関係機関へ要請します。
2. とかち帯広空港の機能強化を関係機関へ要請します。
3. 高速バスの利便性向上につながる取組を検討します。
4. スクールバスの混乗利用を引き続き進めます。

(4) 公共交通の自発的な利用を促す取組の推進

1. ICT（情報通信技術）の発達を踏まえたモビリティ・マネジメントの取組を推進します。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	「コミュニティバスの利用のしやすさ」の満足度 (※1)	66.7%	70.0%	78.5%
(1)-2	「乗合タクシーの利用のしやすさ」の満足度 (※2)	(R2)92.0%	93.0%	100%
(2)	路線バス路線数 (※3)	16 路線	16 路線	16 路線
(3)	都市間高速バス路線数 (※4)	4 路線	5 路線	5 路線
(4)	公共交通の乗り方教室の開催回数 (※5)	(R5)1 回	—	4 回

(※1) まちづくり町民アンケートの「コミュニティバスの利用のしやすさ」で、「満足、やや満足、普通」と回答した割合

(※2) 農村地域予約制乗合タクシー利用者へのアンケート調査による満足度

(※3) 町内の路線バス路線数（十勝バス、拓殖バスのバス路線数の合計）

(※4) 道の駅おとふけ交通結節点を利用する都市間高速バスの路線数

(※5) 町が公共交通関係者と連携して行う乗り方教室の年間の開催回数

関連する個別計画

- 音更町地域公共交通計画

5 情報通信

現状と課題

- ◆ 町民生活の利便性向上に加えて、産業の振興や企業誘致、教育環境の向上、多様な働き方の推進など、まちの持続的な発展のためには、情報通信環境の整備が重要です。
- ◆ 本町の情報通信環境は、市街地では民間事業者による基盤整備が進み、光ファイバーによる高速通信が可能となっています。農村部では、2011（平成 23）年度に町が実施した農村地域情報通信基盤整備事業により、ADSL 並みの通信は可能となりましたが、通信速度の遅さや接続不良といった課題を解消するため、2020（令和 2）年度から 2021（令和 3）年度にかけて、民設民営方式により光ファイバーを整備し、2022（令和 4）年度からは、町内全域で高速通信の利用が可能となっています。
- ◆ 国は、AI（人工知能）や IoT[※]、ロボットなどの未来技術により課題を克服し、持続可能な地域社会をつくる「Society5.0[※]」の推進を掲げていますが、その基盤として最新の情報通信環境の整備を推進することが必要です。第 5 世代移動通信システム（5G）[※]のエリア拡大が進んでいますが、これまでよりも多くの基地局が必要であることから、5G 本来の特徴を生かすことのできるエリアはまだ限られており、より一層の整備促進が求められます。
- ◆ 本町では庁舎、庁舎外出先部署、小中学校、音更消防署を WAN[※]で結び、財務会計をはじめとした各種業務システムを取り入れ、情報の共有化、行政事務処理の高度化、効率化を進めていますが、コンピュータ機器の耐用年数やメーカーのサポート期間に限りがあることから、更新時には、より長期的な視点で維持管理面を考慮しコスト削減を図ることが必要となっています。
- ◆ 人口減少の加速と地域経済の縮小等に伴い、今後、様々な民間・行政サービスの低下が懸念され、持続可能な地域づくりが大きな課題となっています。デジタル技術の活用は、地域の活力を維持・向上させるための有力な手段の一つとして、様々な業種における業務のデジタル化による生産性の向上や、データ連携による住民サービスの向上、さらには DX による新たな産業の創出など、非常に大きな可能性を秘めており、デジタル化の推進が求められています。

※ IoT：Internet of Things の略で、身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

※ Society5.0：狩猟採集から農耕、工業、情報社会を経て、その後続く「第 5 の社会」として、仮想と現実の空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立させる未来社会。

※ 第 5 世代移動通信システム（5G）：超高速・大容量、低遅延、多数同時接続という特徴を持つ移動通信システム。

※ WAN：Wide Area Network の略で、地理的に離れた拠点間を通信回線で結び、データの共有や、やりとりができるようにする仕組。

目指す方向

- ◆ 「Society5.0」時代に対応できる情報通信環境の整備に努めます。
- ◆ 行政事務の効率化や住民サービスの向上を図るため、より一層の情報通信技術の活用を進めます。
- ◆ 業務のシステム化やクラウド※化を含めた効率化、長期的視点に立った維持管理コストの低減を図ります。
※ クラウド：ソフトウェアなどのコンピュータ資源を、通信回線を介して利用する形態のこと。

施策と内容

(1) 情報通信環境の向上

1. 民間事業者と連携・協力し、情報通信環境の整備に努めます。

(2) 情報通信基盤の活用

1. 事務の改善、迅速化を図るため、ネットワーク基盤を充実させるとともに業務システムのクラウド化を進めます。
2. 町の広報の一環として、地域の情報通信メディアを活用するとともにその他の媒体による情報提供を検討します。
3. 帯広市、音更町、芽室町及び幕別町の帯広圏1市3町で策定した「帯広圏デジタル化推進構想」に基づき、地理的一体性や規模感を活かし、共通の方向性のもとでの効果的なデジタル化を推進します。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	光ファイバー整備率（世帯カバー率）（※1）	94.5%	100.0%	100.0%
(2)-1	地域 FM ラジオ局などの活用（※2）	12回	18回	24回
(2)-2	音更町 LINE 公式アカウントの登録者数（※3）	—	8,022人	12,000人

（※1）町内で FTTH（光ファイバーを住宅などに直接引き込む通信方式）が利用可能な世帯の割合

(※2) 地域 FM ラジオ局などでの町内イベントなどの周知回数

(※3) 音更町 LINE 公式アカウントの友だち登録者数

関連する個別計画

- 帯広圏デジタル化推進構想

6 防災、消防

現状と課題

- ◆ 本町は、災害時に備え「地域防災計画」を策定し、全町的に指定緊急避難場所 46 か所と指定避難所 35 か所を指定しているほか、十勝川温泉旅館組合、建設業関連団体などと災害時の協力に関する協定を締結しています。
- ◆ 防災倉庫などに避難所用食料・生活必需品や資器材の計画的な整備を進めていますが、今後も、避難所としての民間施設の活用などのほか、避難所生活における高齢者、障がい者、妊産婦などへの配慮や感染症対策などを考えていくことが必要です。
- ◆ 避難行動要支援者名簿登録者数は、2024（令和 6）年度末現在 736 人となっており、今後も誰一人取り残すことのないよう支援していくことが必要です。
- ◆ 自主防災組織は、組織率が町内全世帯数の 84.6%にとどまっているため、出前防災講座や広報活動などを通じて防災意識を高めるとともに、他の事例も参考にしながら、より一層組織率を向上させることが必要です。
- ◆ 近年、全国で災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。大規模災害から町民の生命と財産を守り、本町の持続可能なまちづくりを実現するためには、国土強靱化の取組が必要です。
- ◆ 常備消防である音更消防署は、2016（平成 28）年 4 月からの十勝圏における消防広域化以降、指令業務の一元化により直近署所からの出動体制を構築していますが、今後も消防広域化のスケールメリットを生かした必要な消防力、効率的な組織運営を継続することが必要です。
- ◆ 非常備消防である音更町消防団（1 本部、8 分団、団員 159 名）は、地域防災力の要として訓練や研修を通じて知識技能の向上に努めていますが、今後も様々な災害に対応できるよう、常備消防や自主防災組織などと連携した活動をすることが求められています。
- ◆ 2017（平成 29）年度に「耐震改修促進計画」を改訂し、住宅及び多くの人々が利用する建築物の耐震化率を 95%以上とする目標を立て、様々な助成制度を設けていますが、利用が低調であることから、助成制度の周知をさらに進め、建築物の耐震化を促進することが必要です。

目指す方向

- ◆ 町民生活を災害から守るため、防災に対する町民意識を高めるとともに、「強靱化計画」に基づいた取組と自主防災組織の充実強化などを進め、安全・安心な生活を営むことができるよう、大規模災害や感染症などにも対応した災害に強いまちを目指します。
- ◆ 消防・救急体制の充実強化を図り、町民の生命、財産を守ります。
- ◆ 支援が必要な人の情報を的確に把握し、町内会や自主防災組織などとの情報共有・活用を図ります。
- ◆ 建築物の耐震化を促進し、震災に強いまちを目指します。

施策と内容

(1) 防災対策の充実

1. 災害に対する備えや防災意識の向上を図るため、「地域防災計画」や防災情報などを周知します。
2. 携帯電話や戸別受信機などにより、災害時の緊急連絡情報を円滑に伝えます。
3. 災害時における体制整備を図るため、民間や関連団体などとの連携や協力体制の充実に努めます。
4. 感染症対策や避難所の生活環境にも配慮し、民間施設も含め多様な避難場所の確保に努めるほか、災害物資や防災救助品を計画的に整備します。
5. 自主的な防災活動を全町に普及させるため、自主防災組織などの育成、活動支援に努めるほか、防災士等の育成支援を行います。また、避難行動要支援者の把握と情報の活用を進めます。
6. 「強靱化計画」に基づいた防災・減災などの取組を進めます。
7. 武力攻撃事態などから町民を保護する「国民保護計画」の周知や体制の整備を図ります。
8. 木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断や耐震改修費に対する助成や無料簡易耐震診断を実施します。
9. 大規模建築物の耐震化を進めるため、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修に対し助成します。

(2) 消防・救急体制の充実

1. 消防車両の計画的な更新に努めます。
2. 消防水利の計画的な整備、更新に努めます。
3. 広域的な出動、応援体制と活動の促進に努めます。
4. 消防力の充実強化のため、消防職員の計画的な確保と資質の向上を図ります。
5. 救急救助体制を充実させるため、救急救命士の確保や救急車両などの整備に努めます。

(3) 火災予防の充実

1. 宿泊施設、店舗、病院などの予防査察を強化し、法令遵守の徹底を図ります。
2. 防火・消防クラブなど地域住民による防火組織の育成、活動を支援します。
3. 消防団、防火安全協会と連携し、火災予防啓発に努めます。
4. 住宅用火災警報器や防災製品の普及・設置を促進し、町民の防火意識の高揚を図ります。

(4) 消防団の活性化

1. 要員動員力及び即時対応力を活かすため、消防団員の入団促進に努め、活動に必要な安全装備品の充実強化を図ります。

2. 資質を向上させるため、効率的で充実した教育訓練や研修を計画的に進めます。
3. 地域の防災力を強化するため自主防災組織などと連携を深め、防災意識の充実を図ります。
4. 消防団活動の拠点となる消防会館を計画的に整備します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	自主防災組織の組織率（※1）	78.9% (16,100 世帯)	82.0% (16,725 世帯)	86.0% (18,000 世帯)
(1)-2	住宅の耐震化率（※2）	84.0%	95.0%	95.0%
(2)-1	救急救命士の資格者数（※3）	24 人	24 人	24 人
(2)-2	「消防・救急体制」の満足度（※4）	90.0%	100.0%	100.0%
(3)	住宅用火災警報器の普及（※5）	71.3%	85.0%	90.0%
(4)	消防団員の確保（※6）	155 人	159 人	159 人

（※1）総世帯数に対する自主防災組織結成行政区の世帯数の割合

（※2）住宅の総戸数に対する耐震性のある住宅の割合

（※3）救急救命士の資格を持つ消防職員数

（※4）まちづくり町民アンケート「消防・救急体制」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※5）住宅用火災警報器の設置率

（※6）消防団員の定員数（159 人）

関連する個別計画

- 音更町耐震改修促進計画 ●音更町国民保護計画
- ICT 部門の業務継続のための基礎的対策計画 ●音更町地域防災計画
- 音更町防災備蓄計画 ●音更町業務継続計画 ●音更町強靱化計画

7 交通安全、防犯

現状と課題

- ◆ 本町での交通事故発生件数は、死傷者数とともに減少傾向にありますが、高齢者の事故の割合が高くなっています。
- ◆ 高齢者ドライバーの事故増加に関しては、交通安全関係団体と連携し、交通安全教室をはじめ、積極的な交通安全の啓発・啓蒙の推進が求められています。
- ◆ 犯罪の発生内容としては、窃盗犯が最も多いものの、発生件数は減少しており、2024(令和6)年は79件で、10年前の3分の1程度(2014〔平成26〕年224件)となっています。
- ◆ 高齢者や子どもを狙った犯罪も起きており、町民の防犯や再犯防止に対する理解の促進が求められています。
- ◆ 町内は帯広警察署が管轄する区域で、2交番、2駐在所が配置されています。

目指す方向

- ◆ 交通安全への取組は、関係団体と連携し、高齢者を含め交通安全意識を高めるための啓発活動を行うとともに、交通事故を防ぐ環境づくりを進めます。
- ◆ 防犯対策は、地域ぐるみの防犯活動を促進するため、家庭、地域、関係機関・団体との連携を図ります。
- ◆ 再犯の防止等に関する取組として、更生保護事業や「社会を明るくする運動※」など、再犯の防止等に関する広報や啓発活動を支援し、地域住民の関心と理解を深めるよう推進します。
- ◆ 交番体制などの充実を関係機関に働きかけます。
※ 社会を明るくする運動：すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生(立ち直り)について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築くことを目指す全国的な運動。

施策と内容

(1) 交通安全の意識向上

1. 交通安全意識を普及させるため、ホームページや広報紙などを活用した啓発活動を進めるとともに、保育園、学校、老人クラブなどを通じて各世代に応じた交通安全教育を進めます。
2. 一人ひとりに交通安全意識を普及させるため、交通安全関係団体と連携して交通安全運動を展開します。

(2) 交通事故を防ぐ環境づくり

1. 交通事故を未然に防ぐため、信号機などの設置を関係機関に要請するとともに、危険箇所を中心に注意看板の設置などの交通安全対策を進めます。
2. 歩行者の安全確保を図るため、歩道の設置、段差の解消、街路灯や防犯灯、通学路の整備を進めます。
3. 高齢者ドライバーの事故減少を図る取組を推進します。

(3) 防犯対策の推進

1. 地域ぐるみの防犯活動を促進するため、家庭、地域、関係機関・団体との連携を深めていきます。
2. 夜間の犯罪を防ぐため、防犯灯などの整備を進めます。
3. 交番体制などの充実を関係機関に働きかけます。
4. 「社会を明るくする運動」など、再犯の防止に関する啓発活動に対する支援・協力を行います。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	「交通安全への取組」の満足度 (※1)	82.6%	83.1%	86.0%
(2)	交通事故死傷者数 (年間) (※2)	72 人	68 人	64 人
(3)-1	「地域での防犯対策」の満足度 (※3)	79.7%	80.2%	80.8%
(3)-2	刑法犯認知件数 (※4)	104 件	99 件	75 件

(※1) まちづくり町民アンケート「交通安全への取組」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

(※2) 町内で発生した交通事故による死傷者数 (年間)

(※3) まちづくり町民アンケート「地域での防犯対策」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

(※4) 警察で発生を認知した町内での事件数 (年間)

関連する個別計画

- 音更町交通安全計画

8 道路

現状と課題

- ◆ 本町の道路網は、北海道横断自動車道、帯広北バイパス、国道 241 号と道道 12 路線を骨格とし、これらに接続する町道で形成されています。
- ◆ 帯広～広尾間の高規格幹線道路は、2015（平成 27）年 3 月に忠類大樹インターチェンジまで、北海道横断自動車道は、2016（平成 28）年 3 月に白糠インターチェンジ～阿寒インターチェンジ間、2024（令和 6）年 12 月に阿寒インターチェンジ～釧路西インターチェンジ間が開通し、人的交流の活性化や物流の効率化などに大きく貢献しています。
- ◆ 高速道路ネットワーク※の整備、延伸は、交通利便性の向上に加え、物流の効率化、観光客の増加など多様な効果があります。十勝圏の持続的な発展のためには、北海道横断自動車道と帯広・広尾自動車道の早期完成のほか、道央圏、釧根圏、北網圏などからの交流人口や物流を増大させるため、道東自動車道の 4 車線化と音更帯広インターチェンジ～池田インターチェンジ間へのスマートインターチェンジ※設置や、スマートインターチェンジと既存の主要幹線道路を結ぶ機能的なアクセス路の整備が求められています。
- ◆ 国道 241 号は、道東圏、旭川圏との連絡や北十勝の幹線道路として重要な役割を担っていますが、特に木野市街地の区間は、年間を通して通行車両が多く、交通事故が多発するほか、慢性的な渋滞が発生しています。このような現状を改善するため、現在行われている交通事故対策事業の早期完成が求められています。同時に行われる無電柱化事業は、災害時の電柱倒壊による交通障害を防ぐなどの都市防災が強化されるとともに、都市景観の向上が期待されます。
- ◆ 道道は、隣接する市町村を結ぶ地域の主要幹線道路であり、歩道などの交通安全施設の整備のほか、整備計画路線の早期完成が求められています。
- ◆ 都市計画道路の整備率は、2023（令和 5）年度末現在で 78.6%であり、計画的な整備が求められています。
- ◆ 町道舗装率は、2023（令和 5）年度末現在、市街地で 96.4%、農村部で 57.0%、全体で 66.8%であり、計画的な未舗装路線の整備や老朽化した舗装済路線の補修、再整備が求められています。
- ◆ 道路の整備は、地域住民の意向や交通需要、財政状況などを総合的に検証しながら進めることが必要です。
- ◆ 急増する老朽化橋梁を保全するため「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な維持管理が必要です。
- ◆ 降雪状況に合わせた適切な除雪を実施するとともに、除雪に関する情報発信を行い町民の理解を得ることが必要です。
- ◆ 地域の一層の安全性を確保するためには、町内会が行う道路交差点などの除排雪が重要となっています。
- ◆ 適切な業務推進のため、2022（令和 4）年度に道路台帳をデジタル化するなど、業務の効率化を図

っています。

※ 高速道路ネットワーク：高速自動車国道（北海道縦貫自動車道及び北海道横断自動車道）及び一般国道自動車専用道路（帯広広尾自動車道ほか 4 路線）からなる道路網。

※ スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリアなどから乗り降りができるように設置される、ETC（自動料金収受システム）専用インターチェンジ。

目指す方向

- ◆ 国道、道道で整備が必要な路線については積極的に要請するほか、これらに接続する町道の整備及び適切で計画的な維持管理を推進し、誰もが安全で快適に利用できる道路環境整備に努めます。
- ◆ 快適な移動環境の創造や農業、観光などの産業振興、災害時の道路交通網の確保を図るため、高速道路ネットワークの整備促進を図ります。
- ◆ 道路の除雪については、冬道の安全を確保するために降雪状況に応じた適切な除雪を行うとともに、関連する情報を分かりやすく発信し、町民の理解と協力が得られるように努めます。

施策と内容

(1) 高速道路ネットワークの整備促進

1. 供用区間の利用促進を図るため、PR 活動に努めます。
2. 北海道横断自動車道の早期完成を目指し、関係機関に要請します。
3. 帯広・広尾自動車道の早期完成を目指し、関係機関に要請します。
4. 高速道路ネットワークとのアクセス強化を図るため、スマートインターチェンジや主要幹線を結ぶアクセス路の整備を関係機関に要請します。
5. 高速道路の機能強化を図るため、道東自動車道の早期 4 車線化を関係機関に要請します。

(2) 国道、道道の整備促進

1. 一般国道 241 号（音更大通）の交通事故対策事業及び無電柱化事業の早期完成を関係機関に要請します。
2. 沿道の現況や将来的な土地利用を見極め計画的に道道整備が進むよう、関係機関に要請します。

(3) 町道の整備促進、維持補修

1. 交通ニーズを踏まえ、補助事業を活用した整備手法を検討し、農村部の道路整備を進めます。
2. 道路状況に応じて、市街地における住宅地内道路の再整備などを進めます。

3. 町民との協働による道路の安全確保に向け、道路パトロールの強化や道路情報通報システムなどを通じた情報収集の協力により、適切な道路管理に努めます。
4. 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の適切な維持管理により長寿命化に努めます。
5. 道路の適切な維持管理により長寿命化に努めます。
6. 自転車や歩行者のための道路づくりを目指し、ネットワーク化の促進に努めます。

(4) 迅速、的確な除雪の推進

1. 適切な道路の除雪体制の確保に努めます。
2. 降雪や道路の積雪状況に応じた除排雪に努めます。
3. 坂道、交差点、歩道の滑り止めなど、町民や警察の協力を得ながら冬道の安全確保に努めます。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	北海道横断自動車道の供用延長	324.4km	361.4km	400.4km
(1)-2	帯広・広尾自動車道の供用延長	59.2km	69.2km	74.3km
(2)	「道路の整備・管理」の満足度（※1）	69.9%	72.5%	75.0%
(3)-1	都市計画道路の整備率（※2）	76.4%	78.2%	78.7%
(3)-2	住宅地内道路の再整備率（※3）	62.2% (47,514m)	72.0% (55,014m)	83.7% (64,014m)
(4)-1	「道路や歩道の除排雪」の満足度（※4）	62.2%	65.0%	68.0%
(4)-2	地域福祉・安全事業（除排雪）の申請件数（※5）	16 件	18 件	20 件

（※1）まちづくり町民アンケート「道路の整備・管理」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）都市計画道路の計画延長に対する整備済延長の割合(国道、道道含む)

（※3）市街部における道路再整備事業の実施延長と実施率

（※4）まちづくり町民アンケート「道路や歩道の除排雪」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答し

た割合

(※5) 町内会組織などを中心とする「潤いと思いやりの地域づくり事業」における地域福祉・安全事業（除排雪）の申請件数（年間）

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町橋梁長寿命化修繕計画

9 河川

現状と課題

- ◆ 町内には、国、北海道及び町が管轄する 101 条の河川があり、災害に強く、町民の生活、経済活動が停滞することがないよう河川の整備と維持管理を行う必要があります。
- ◆ 河川環境資源の保護、回復、持続可能な利用の推進を図るとともに、生物多様性の損失を防ぐ必要があります。
- ◆ 国、池田町、幕別町との連携による「十勝川中流域かわまちづくり」計画により整備された十勝川温泉街周辺河川空間の有効活用により、さらなる利便性の向上や観光振興の促進を図る必要があります。

目指す方向

- ◆ 国や北海道及び周辺自治体と連携し、適切な整備、維持管理を行い、災害に強い川づくりと持続可能な利用の推進に努めます。
- ◆ 十勝川温泉地区のより一層の活性化のため、河川管理者との連携の下、豊富な資源や地元事業者の知見を活かし、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

施策と内容

(1) 河川改修の推進と維持管理

1. 自然環境や生態系の保全に配慮した工法や親水性のある工法などによる改修を関係機関に要請します。
2. 町民の河川に対するニーズに沿った河川空間の有効活用ができるよう、改修や利活用の協議に町民参加を進めます。
3. 河川の機能を維持するため、必要に応じて河川や河川敷地の維持管理に努めるとともに関係機関に要請します。
4. 災害に強い川づくりを関係機関に要請します。

(2) 河川や河川敷地の利用促進

1. 十勝川温泉街に隣接する河川空間において賑わいのある魅力的な水辺空間創出を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	当該年度の普通河川の修繕率（※1）	100.0%	100.0%	100.0%
(2)	十勝川温泉地区河川空間を活用したイベント開催数（※2）	－	2 件	5 件

（※1）普通河川における要修繕箇所のうち当該年度に修繕すべき箇所数に対する修繕箇所数の割合

（※2）「都市・地域再生等利用区域」における営利活動を含めたイベント開催実績

関連する個別計画

- 音更町緑の基本計画

10 公園、緑地

現状と課題

- ◆ 町内には、2024（令和6）年度末現在で111か所の公園・緑地がありますが、公園の利用ニーズが多様化する中、一時避難場所としての防災機能確保のほか、計画的な再整備に加えて、高齢者の利用、冬期間における利用を考慮した整備と質の良い緑の確保がより一層求められています。
- ◆ 公園など地域内の公共的空間に花きの植栽を行い、緑化を進める活動に町民が参加することで、地域のコミュニケーションが広がり、協働によるまちづくりの促進に大きく寄与しています。
- ◆ 公園施設の老朽化が進んでいることから、音更町公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の更新と維持管理による安全性の確保が必要です。

目指す方向

- ◆ くつろぎの場や子どもの遊び場として、誰もが利用しやすい安全な公園のほか、防災機能を備えた公園づくりを目指し、整備・更新と維持管理を計画的に進めます。
- ◆ 快適な生活環境と安全な都市づくりの一環として、緑地を整備し公園樹木を適正に保全します。
- ◆ 町民との協働による花壇づくりや緑化事業を引き続き進めます。

施策と内容

(1) 公園、緑地の整備、維持管理

1. 「緑の基本計画」に基づく公園の適正な配置と誰もが利用しやすい魅力的な公園づくりに努めます。
2. 防災機能を備えた公園づくりに努めます。
3. 「公園施設長寿命化計画」に基づく既存公園の延命化と再整備を計画的に進めます。
4. 冬期間も利用できるような整備を検討します。

(2) 町民との協働による緑化や公園の維持管理

1. 町民との協働による花壇づくりや緑化を進める活動などを支援します。
2. 町民との協働による公園の維持管理を進める活動などを支援します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	「公園や緑地の整備・管理」の満足度（※1）	79.1%	82.1%	85.0%
(1)-2	公園施設長寿命化計画対策事業費実施率（※2）	13.3%	61.8%	100.0%
(2)-1	「地域緑化事業」の申請件数（※3）	47 件	49 件	51 件
(2)-2	地域住民による公園、緑地維持管理団体数（※4）	14 団体	12 団体	7 団体

（※1）まちづくり町民アンケート「公園や緑地の整備・管理」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）「公園施設長寿命化計画 2018（平成 30）年度改正（2019〔平成 31〕年～2028〔令和 10〕年）」における事業割合

（※3）町内会組織などを中心とする「潤いと思いやりの地域づくり事業」における地域緑化事業の申請件数（年間）

（※4）町内会、老人会などによる公園、緑地維持管理団体数（公園管理交付金の交付件数）

関連する個別計画

●音更町緑の基本計画 ●音更町公共施設等総合管理計画 ●音更町公園施設長寿命化計画

11 火葬場、霊園、合同納骨塚

現状と課題

- ◆ 本町の火葬場は、今後も人口動態などを見据えて、引き続き適切な管理運営体制の充実のほか、適切な維持管理により施設の長寿命化に努める必要があります。
- ◆ 霊園は、当初造成した園路や排水施設などの老朽化が著しい状況にあることから、施設の計画的な再整備、維持補修を行うとともに、清潔な環境を保つように努めることが必要です。
- ◆ 高齢単独世帯の増加や家族のつながりの希薄化、お墓に対する考え方などの変化を踏まえ、2022(令和4)年度に合同納骨塚を整備しました。

目指す方向

- ◆ 火葬場の適切な管理運営体制の充実と、霊園の再整備に努めます。
- ◆ 火葬場、霊園及び合同納骨塚の維持管理、環境美化に努めます。

施策と内容

(1) 火葬場の維持管理及び霊園の整備、維持管理

1. 火葬場の適切な管理運営体制の充実に努めます。
2. 霊園の再整備を計画的に進めます。
3. 火葬場、霊園及び合同納骨塚の適切な維持管理を行うとともに、環境美化に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	霊園の総許可件数（累計）（※1）	2,955 件	3,005 件	3,065 件

（※1）総造成区画数における許可・再許可件数

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画

- 音更町火葬場、音更霊園及びリサイクルセンター個別施設計画（長寿命化計画）

12 住宅、宅地

現状と課題

- ◆ 宅地については、少子高齢化による人口減少や国のコンパクトシティ[※]推進施策により、住居系の新規市街化区域の編入が困難となっています。帯広圏内の宅地ニーズに対応した開発を促進することが重要であることから、既存市街地内にある遊休町有地を含めた未利用地を有効活用するほか、「音更町空き地・空き家バンク制度」や民間が保有する空き地・空き家情報を積極的に活用することが必要です。
- ◆ 少子高齢化などによる世帯構造の変化に伴い、求められる住宅ニーズも多様化しており、高齢者、障がい者への配慮や、子育て世帯への支援など、世帯特性の変化に対応する住環境づくりを目指すための取組が求められています。
- ◆ 国では、子育て世帯・高齢者・障がい者・低所得者などの居住の安定を図るため、新たな住宅セーフティネット制度を創設し、既存の公営住宅などの手法だけではなく、民間活力の導入や空き家の活用などを推進しています。
- ◆ 本町は、2023（令和5）年度末現在で996戸の公営住宅を管理しており、そのうち25.0%がすでに耐用年限を超えていることから、対策が求められています。
- ◆ 全国的に空き家が増加し社会問題となっていますが、特に適切な管理がされない空き家などにおいては、防災・防犯・衛生・景観など多岐にわたる問題が生じ、住民の生活に影響を及ぼしていることから、空き家などの発生抑制、適切な管理及び利活用に関する対策が求められています。
※ コンパクトシティ：生活施設や居住施設などの都市機能を市街地の中心部に誘導し、歩いて暮らせる効率的で持続可能なまちづくりの実現を目指す考え方。

目指す方向

- ◆ 既存市街地内の未利用地について、利用を促し、有効な土地利用を進めます。
- ◆ 住みたいと思われるような「ゆとりある住みよい住まいづくり」を図るため、誰もが安全・安心に暮らし続けられる住環境の形成に向けた住宅政策を進めます。
- ◆ 公営住宅の計画的な更新を進めるとともに、既存公営住宅の修繕による長寿命化を図ります。
- ◆ 空き家などの発生抑制、適切な管理及び利活用に関する対策を総合的かつ計画的に進めます。

施策と内容

1. 宅地の開発

1. 既存市街地内の未利用地について、住宅地としての利用を促進します。

(2) 空き地、空き家の有効活用

1. 空き地・空き家の現状を把握し、利用可能な空き地・空き家の有効活用を図ります。
2. 「空家等対策計画」に基づき、空き家などの発生抑制、適切な管理及び利活用に関する対策を計画的に進めます。
3. 老朽化による危険な空き家の除却や空き家購入に対し補助することで空き家の有効活用を図ります。

(3) 民間住宅の整備推進

1. 町による町内土地住宅情報のネットワークの活用を進めます。
2. 高齢者や障がい者などに配慮した住宅の整備を推進するため、既存住宅の改修に対し助成します。

(4) 公営住宅の整備、維持管理

1. 「住生活基本計画」、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の適正な整備と維持管理に努めます。
2. 民間活力を活用した買取り・借上げ公営住宅制度の活用を図ります。
3. 子育て世帯向け民間賃貸住宅家賃補助事業を推進し、公営住宅を補完する住宅として民間賃貸住宅の活用を図ります。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	宅地造成地区の宅地利用率（※1）	94.4%	95.8%	97.5%
(2)-1	空き地情報の公開件数（※2）	61 件	80 件	100 件
(2)-2	空き家対策事業利用件数（※3）	20 件	25 件	31 件
(3)	やさしい住宅改修費補助の利用件数（※4）	226 件	371 件	545 件
(4)-1	子育て世帯向け民間賃貸住宅戸数（※5）	24 戸	25 戸	30 戸
(4)-2	既存公営住宅の適正維持管理戸数（※6）	40 戸	142 戸	286 戸

(※1) 土地区画整理事業及び開発行為により造成された団地の宅地利用率（住宅が建築されている区画数÷全区画数）

(※2) 登録された空き地情報の公開件数（累計）

(※3) 老朽空家等除去事業補助金、空家活用定住促進事業補助金の利用件数

(※4) やさしい住宅改修費補助金を受けて改修を行った件数（累計）

(※5) 公営住宅を補完する住宅として子育て世帯を支援するための民間賃貸住宅の活戸数

(※6) 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき既存公営住宅の計画的な修繕を実施した戸数

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町住生活基本計画
- 音更町公営住宅等長寿命化計画
- 音更町空家等対策計画
- 音更町都市計画マスタープラン

13 地籍調査

現状と課題

- ◆ 本町の地籍調査は、2023（令和5）年度末現在で調査対象面積の約93%が実施済みですが、市街地（市街化区域、10.83 km²）に限ると約73%の実施にとどまっているため、今後も調査を継続することが必要です。
- ◆ 地籍調査の事業効果を高めるためには、調査の成果である地図・地籍情報を数値情報化し、統合型地図情報システム（GIS^{*}）で他の行政情報と連携して活用することが重要ですが、数値情報化した面積は2023（令和5）年度末時点で3.60 km²にとどまっています。
 - ※ 統合型地図情報システム（GIS）：コンピュータ上の地図に文字や数字、画像などの情報を結びつけ、地図上で様々な情報を統合したり、分かりやすく表示したり検索することができるシステム。

目指す方向

- ◆ 土地の有効活用や土地取引の円滑化を促進するとともに、土地政策の基礎資料を整備するため、引き続き地籍調査の推進に努めます。
- ◆ 統合型地図情報システム（GIS）との連携を進めるため、地籍調査の成果の数値情報化と有効活用に努めます。

施策と内容

(1) 地籍調査の推進

1. 市街地における地籍調査事業の推進に努めます。

(2) 調査成果の活用

1. 地籍調査の成果を有効活用するため、地図・地籍情報の数値情報化を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	地籍調査実施面積及び実施率（※1）	93.08% (433.28 km ²)	93.18% (433.74 km ²)	93.36% (434.61 km ²)
(2)	数値情報化面積（※2）	3.32 km ²	3.78 km ²	4.65 km ²

（※1）地籍調査を実施した面積と、調査対象面積に対する実施面積の割合

（※2）地図・地籍情報を数値情報化した地域の面積

14 水道

現状と課題

- ◆ 本町の水道は、市街地を主な給水区域とする上水道と、農村部を給水区域とする簡易水道で管理運営を行っています。
- ◆ 河川を主な水源とする上水道は、大雨災害などに備えるため、河川からの取水と深井戸を水源とする音更町浄水場のほか、十勝中部広域水道企業団からの受水により2系統の水源を確保しており、簡易水道は、深井戸や湧水を水源として安全で良質な水を安定的に給水することに努めています。
- ◆ 水道施設の管理は、ライフラインの維持のために重要になりますが、人口減少に伴う料金収入の減少、管路・施設の老朽化による更新事業費の増加など、経営環境は厳しさを増していくと考えられます。
- ◆ 今後は、老朽化した水道施設の計画的な更新事業の実施が必要となるほか、自然災害などに備え、急所施設※の導・送水管及び、病院や避難施設などの重要施設※への配水管路の耐震化事業を進めていきます。
 - ※ 急所施設：その施設が機能を失えば、システム全体が機能を失ってしまう最重要となる施設（取水施設、浄水場、配水池及びそれらをつなぐ導水、送水管）
 - ※ 重要施設：病院や避難所など、災害時でも水の使用を可能とすることが重要な施設

目指す方向

- ◆ 安全で良質な水道水を安定供給します。
- ◆ 災害対応なども見据えた水道施設の更新事業と耐震化を計画的に進めます。
- ◆ 運営基盤強化を図るため、「水道事業経営戦略」及び「簡易水道事業経営戦略」に基づいた持続的な事業運営を図ります。

施策と内容

(1) 災害に強い水道施設の構築

1. 上下水道耐震化計画に基づき、震災時における病院や避難施設などの重要施設への給水確保のため、必要な基幹管路（導水管・送水管・配水本管）を耐震管に更新します。

(2) 計画的な更新と水道有収率の向上

1. 老朽化した管路の更新を、重要度と優先度を考慮して計画的に実施し、有収率を維持し持続可能な

水道運営を行います。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	基幹管路の耐震化率（※1）	53.8%	58.9%	68.1%
(2)	水道有収率（※2）	89.2%	90.3%	87.0%

（※1）基幹管路に占める耐震管及び耐震適合性のある管の使用割合

（※2）料金徴収の対象となった年間水量（有収水量）が、浄水場などから配水される年間総配水量に占める割合

関連する個別計画

- 音更町水道事業経営戦略
- 簡易水道事業経営戦略
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町上下水道耐震化計画
- 音更町水安全計画

15 下水道、排水処理

現状と課題

- ◆ 本町の 2023（令和 5）年度末現在の公共下水道普及率は 90.2%で、個別排水処理施設などを含めた全町における汚水処理人口普及率は 96.9%となっており、市街化区域内の汚水整備はほぼ完了しています。今後は、現在進めている未普及区域の整備完了を目指すほか、宅地開発などに合わせた整備が必要です。
- ◆ 下水道施設の適切な維持管理に加えて、施設の耐震化や長寿命化対策の推進が必要です。
- ◆ 雨水管の整備率は、2023（令和 5）年度末現在で 56.2%であり、今後も道路整備や宅地開発に合わせた整備が必要です。
- ◆ 下水道計画区域以外の市街化調整区域や農村地域では、今後も個別排水処理施設の整備による汚水処理の拡充が必要です。

目指す方向

- ◆ 浸水防除、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全のため、下水道の整備促進に努めます。
- ◆ スtockマネジメント手法*を取り入れた施設の改築・更新により、長寿命化を図るとともに、耐震化を進めます。
※ スtockマネジメント手法：長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化状況などを考慮し、優先順位を定めて施設整備を行うことで、施設管理の最適化を図ること。

施策と内容

(1) 下水道施設の整備

1. 下水道計画区域内の汚水及び雨水整備を進めます。

(2) 下水道施設の改築・更新

1. スtockマネジメント手法を取り入れた改築・更新を計画的かつ効率的に行い、施設の長寿命化を進めます。
2. 上下水道耐震化計画に基づき、施設の耐震化を進めます。

(3) 個別排水処理施設の整備

1. 下水道計画区域外の個別排水処理施設（合併処理浄化槽）の整備を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	污水管整備延長（※1）	224.9km	229.6km	231.8km
(1)-2	雨水管整備延長（※2）	145.9km	147.3km	149.4km
(2)	污水老朽管の更新延長（※3）	8.8km	12.0km	11.0km
(3)	個別排水処理施設整備個数（※4）	661 基	721 基	781 基

（※1）計画区域内における污水管の整備延長

（※2）計画区域内における雨水管の整備延長

（※3）污水老朽管の管更生などによる更新工事延長

（※4）合併処理浄化槽の設置数

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画 ●音更町流域関連公共下水道事業計画
- 音更町公共下水道事業計画 ●音更町個別排水処理施設整備計画 ●音更町生活排水処理基本計画
- 音更町下水道事業経営戦略 ●音更町上下水道耐震化計画

第3章 生きる力、支える力を育むまち

1 幼児教育

現状と課題

- ◆ 本町の幼児教育は、教育と保育が一体となった認定こども園（6園）と幼稚園（1園）で行われていますが、今後も質の高い幼児期の教育や保育の場を継続して提供することが必要です。
- ◆ 幼児期（3歳～5歳）の教育は、人間形成の基礎を培う大切な時期であり、保育ニーズの多様化に応じた保育園との連携はもとより、小学校との連携、協力の強化を図ることが必要です。
- ◆ 教育の出発点である幼児期の家庭教育は、子どもをよりよく育てるために重要であることから、多様な学習や交流ができる場を提供するとともに、対象となる保護者などのニーズを捉えながら、地域が一体となって地域の特性に応じた子育てに関する取組を強化することが必要です。

目指す方向

- ◆ 幼児期における家庭の教育力向上のため、子育てに関する学習機会の提供と子育て支援者を含めた交流する場の充実など、地域が一丸となって楽しく子育てができるよう支援に努めます。
- ◆ 就園を希望するすべての幼児が適切な教育を受け、保護者のニーズに応えられるよう、認定こども園及び幼稚園整備などについての的確な支援・協力を努めます。

施策と内容

（1） 幼児を対象とした子育て支援

1. 子育てサークル活動など、親子の交流促進を支援します。
2. 子育てに役立つ情報を提供し、安心して子育てができるよう支援します。
3. 幼児教育に関する相談体制の充実と学習機会の提供や情報発信などに努めます。
4. 子育て支援センターを中心に地域一丸での子育て支援に取り組みます。

（2） 幼稚園教育の促進

1. 幼稚園と保育園の連携や小学校との連携などを強化します。
2. 保護者のニーズに応じた、認定こども園など幼児教育や保育の充実を図ります。
3. 就園を希望する幼児が適切な教育を受けられるよう、認定こども園や幼稚園の整備などについての

確な支援・協力を努めます。

4. 保護者の経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化施策を着実に推進します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	子育て支援センター設置数（※1）	4 か所	5 か所	5 か所
(1)-2	幼児教育に関する学習機会（※2）	10 回	10 回	10 回
(2)	認定こども園及び幼稚園数（※3）	5 園	6 園	6 園

（※1）町内にある子育て支援センターの設置数

（※2）幼児家庭教育学級の開催数

（※3）町内にある認定こども園及び幼稚園の数

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想 ●音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画 ●音更町こども計画

2 義務教育

現状と課題

- ◆ 学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」を育てるために、学校全体での授業改善が求められており、新たな教科や取組が増えています。これらを確実に実現できるような支援や教育環境づくりが必要となっています。
- ◆ 地域と協働して子どもたちの学びを支えるため、学校と家庭・地域が連携・協働した体制の整備に加え、未就学段階から小中学校までの学びをつなぐ取組が必要となっています。
- ◆ 施設については、引き続き校舎や屋内運動場、プール、グラウンドなどの計画的な整備が必要です。
- ◆ 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえながら、誰もが安心して教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくことが必要です。
- ◆ 長時間勤務などによる教職員の身体的・精神的負担の増加が問題視されており、質の高い学びを保障するためにも、教職員の働き方を見直していく必要があります。

目指す方向

- ◆ 確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりを実現するため、学校の教育環境、支援体制及び学校と地域が連携・協働した体制の整備を図るとともに、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学の連携を促進します。
- ◆ 特別な支援が必要な児童・生徒に対するきめ細かな指導や支援、相談など、誰一人取り残さない教育を実践していきます。

施策と内容

(1) 教育環境の整備

1. スクールバス運行、遠距離通学費への助成を継続します。
 2. 保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費の助成に努めます。
 3. 保護者の多様な希望に応えるため、「小規模特認校制度※」を継続して実施します。
 4. 「教育施設等長寿命化計画」に基づき、学校教育施設を計画的に改修、整備します。
 5. 教職員住宅の老朽化に伴う改修を計画的に進め、居住環境の改善に努めます。
- ※ 小規模特認校制度：自然環境に恵まれた小規模校での少人数学級を望み、自然に触れ、豊かな心とたくましい身体を育てたいという保護者の希望により、通学区域以外からの転入学を認める制度。

(2) 義務教育内容の充実

1. 確かな学力を育むため、個に応じたきめ細かな指導を展開します。また、ティーム・ティーチング※や、少人数による教育を推進します。
 2. 学習指導要領に基づき、各種教育活動に対応した教育を進めます。
 3. 一人ひとりの良さを伸ばす教育、創意工夫を生かした特色ある教育の実践を支援します。
 4. 豊かな心を育むため、道徳の授業を要とした道徳教育の充実を図ります。
 5. 体力・運動能力の向上、運動習慣改善の取組を推進します。
 6. 食育※の観点から学校給食の充実とともに、フードロスの削減やフードリサイクルなどの環境教育の推進に努めます。
 7. いじめ、不登校、非行などの未然防止・早期発見・早期解消に努めるとともに、学校教育相談員、心の教室相談員、スクールカウンセラーと連携した取組を進めます。
 8. 学校と地域が連携・協働して子どもたちの成長を支える学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール※と地域学校協働活動を一体的に推進します。
 9. 子どもたちの学びをつなぐため、保育園、幼稚園、小学校、中学校において相互の連携をさらに進めます。
 10. 教職員のウェルビーイング向上のため、学校における働き方改革を推進します。
 11. 教職員の資質・能力向上に資する研修事業を支援します。
 12. 必要に応じて、学校教材備品を整備します。
 13. 外国語教育の充実に努めます。
 14. 情報活用能力の育成や学習活動の充実のため、プログラミング教育を推進します。
 15. コンピュータ（タブレット端末）などのICT（情報通信技術）を活用した学習活動の充実を図ります。
- ※ ティーム・ティーチング：授業場面において、2人以上の教員が連携・協力して指導する形態。
- ※ 食育：健全な食生活、食文化の継承などを目的に、自らの食について考える習慣や食に関する知識、食を選択する力などを身に付けるために行う教育。
- ※ コミュニティ・スクール：保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を置く学校。

(3) 特別支援教育の充実

1. 特別支援学級、通級指導学級における児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、個別の指導計画、個別の教育支援計画を活用した体制づくりを進めます。
2. 障がいのある児童生徒が自立や社会参加が図れるよう、切れ目のない一貫した指導や支援を行い、きめ細かな教育を行います。
3. 教育機器、訓練機器の整備、充実を図ります。

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1) (2)-1	「小・中学校の教育環境」の満足度（※1）	81.3%	83.0%	85.0%
(2)-2	少人数学級などの実施に伴う教員数の増員数（※2）	49 人	51 人	52 人
(3)	「障がいのある児童などの教育環境」の満足度（※3）	80.0%	83.0%	85.0%

目標指標

（※1）まちづくり町民アンケート「小・中学校の教育環境」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）ティーム・ティーチング教諭、町費負担教諭、学習支援員の数

（※3）まちづくり町民アンケート「障がいのある児童などの教育環境」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町教育施設等長寿命化計画

3 高校教育、高等教育

現状と課題

- ◆ 本町にある北海道音更高等学校（以下「音更高校」）は、これまでも地域を担う人材を輩出し、町と連携した生涯学習プログラムの推進や地域社会と連携した教育、地域活性化に寄与する活動を展開しています。
- ◆ 少子化の影響により 2015（平成 27）年度から昼間定時制農業科の募集を停止し、普通科単位制へ移行するなど、特色ある教育課程の編成に取り組んでいますが、入学希望者数は減少傾向にあります。
- ◆ 帯広大谷短期大学は、1988（昭和 63）年に本町に移転して以来、時代のニーズに応じた教育課程を編成し、地域の求める人材を養成するとともに、町と連携した生涯学習プログラムの推進などに取り組んでいます。また、2010（平成 22）年には本町と包括連携協定を締結し、まちづくりにおける重要なパートナーとして、各種計画の策定や福祉事業などを協働で実施しています。
- ◆ 大学は、地域の知の拠点であり、教育、研究、地域貢献を 3 つの柱とし、学習機会の提供、人材育成のほか、地域の産業や文化の振興などに重要な役割を担っていますが、少子化に伴う学生数の減少が課題となっています。
- ◆ 国内唯一の国立商科系単科大学である小樽商科大学と 2022（令和 4）年に包括連携協定を締結し、様々な分野で相互に協力しながらまちづくりを進めています。

目指す方向

- ◆ 本町唯一の高校である音更高校の魅力向上と地域に根ざした特色ある高校づくりを支援します。
- ◆ 帯広大谷短期大学の時代のニーズにあった魅力化への取組を支援します。
- ◆ 音更高校、帯広大谷短期大学、小樽商科大学などと連携し、それぞれの特色を生かして地域社会に学習の機会と交流の場を提供するとともに、地域、企業、団体などと一体となった人づくり・まちづくりなどを進めます。

施策と内容

(1) 高校教育の継続に向けた支援

1. 経済的な理由によって修学が困難な高校生を支援するため、町の奨学金制度を継続します。
2. 地域活力の向上及び特色ある高校づくりのため、音更高校との連携を強化し、入学希望者増につながる取組を支援します。

(2) 高校教育、高等教育の充実

1. 音更高校の魅力向上を図る取組を支援します。
2. 音更高校、帯広大谷短期大学、小樽商科大学、地域、団体、企業などが連携した「人づくり・まちづくり」などを進めます。
3. 帯広大谷短期大学との協働によるまちづくりを推進するほか、同短大の学生募集や機能強化などの取組を支援します。
4. 帯広畜産大学、北海道立農業大学校の機能強化・充実を関係機関へ要請します。
5. 地域に開かれた高校や大学を目指し、町民を対象とした各種開放講座などの開催を協働で進めます。
6. 本町の教育力向上のため、音更高校と帯広大谷短期大学との教育連携を進め、地域の知の拠点となるよう支援します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	音更高校の募集間口数（※1）	4間口	3間口	3間口
(2)	共同・連携生涯学習講座の開催数（※2）	35回	38回	40回

（※1）「公立高等学校配置計画」における音更高校の募集学級数

（※2）本町と帯広大谷短期大学、音更高校との共催による生涯学習プログラム（OOJC オープンカレッジ、高校開放講座）などの開催数（年間）

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想
- 音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画

4 青少年健全育成

現状と課題

- ◆ 青少年を取り巻く環境は、インターネットなど各種メディアの利用やコミュニケーション形態の変化など大きく変わってきています。
- ◆ 青少年を心身ともに健やかに育むためには、家庭や地域の教育力の向上を図ることが重要であり、家庭、学校、地域の連携強化が必要です。

目指す方向

- ◆ 青少年を取り巻く環境の変化に対応したメディアリテラシー[※]教育、広報活動や相談体制などの充実を図ります。
- ◆ 自主、自立の精神や規範意識を持つ、心豊かな青少年を育てるために、家庭、学校、地域との連携を深めながら、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めます。
- ◆ 体験学習、社会参加活動や少年団をはじめとする各種団体活動を通じて、青少年の健全育成と子どもの居場所づくりに取り組み、協働によるより良い環境づくりを進めます。
※ メディアリテラシー：放送番組やインターネットなど各種メディアを主体的に読み解く能力や、メディアの特性を理解する能力、新たに普及する ICT（情報通信技術）機器にアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションを創造する能力などのこと。

施策と内容

(1) 青少年育成の推進体制、環境づくり

1. 地域ぐるみでの青少年の健全育成を目指し、町民の積極的な協力体制を充実させます。
2. メディアリテラシーなどの家庭教育に関する意識啓発や情報提供に努め、相談体制を充実させます。
3. 家庭、学校、地域との連携を深め、地域の青少年育成組織の充実を図ります。
4. 有害図書・広告など社会環境の浄化に努めます。
5. 青少年の非行を防止するため、通報・相談体制の充実を図ります。
6. 放課後子ども教室の充実により児童の魅力ある居場所確保に努めます。
7. 集団研修施設など、関連施設の長寿命化に努めます。

(2) 青少年の社会参加の促進

1. 体験学習を通して社会への参加を促進します。

2. 中学生・高校生のリーダーを育成します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	「青少年の健全育成」の満足度（※1）	85.5%	87.0%	88.5%
(2)-1	青少年教育事業の参加者数（年間）（※2）	600 人	600 人	700 人
(2)-2	中学生・高校生リーダーの活動人数（※3）	10 人	20 人	30 人

（※1）まちづくり町民アンケート「青少年の健全育成」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）青少年教育事業の参加児童数および放課後子ども教室の参加児童数

（※3）小学生リーダー研修会にボランティアで参加する中学生・高校生リーダーの人数

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想
- 音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町教育施設等長寿命化計画

5 生涯学習

現状と課題

- ◆ 生涯学習などの社会活動は生きがいをもたらし、人生の充実につながることから、その推進が求められています。
- ◆ 生涯学習講座などの受講者が固定化される傾向にあることから、より幅広く、多くの人に受講してもらうことが課題となっています。
- ◆ 情報化など急激に変化する社会環境に対応し、心豊かな人生を歩むことができるよう、町民が生涯にわたり「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」自由に学習機会を選択し、学ぶことができ、その成果が社会にも還元されるような生涯学習社会の実現が求められています。
- ◆ 多様な学習ニーズに応えるためには、様々な学習機会の提供や活動拠点などの整備に加え、多様で柔軟性のある環境整備が必要となっており、関係機関などとの連携が不可欠です。

目指す方向

- ◆ 生涯学習に取り組む人の拡大を図ります。
- ◆ 生涯学習によるまちづくりを進めるため、町民と町の連携・協力体制をより一層深めていくとともに、町民の学習の成果を活かすことのできる生涯学習社会を目指します。
- ◆ 町内外の関係機関や各分野の専門家などと連携しながら、多様な学習機会の提供を図ります。
- ◆ 生涯学習センターを活動拠点としながら、関係施設と連携して、生涯学習活動の充実を図ります。

施策と内容

(1) 生涯学習の推進体制、人材の確保

1. 学校・大学等の教育関係機関、社会教育団体や企業と連携し、生涯学習推進体制を充実させます。
2. 町民の多様な生涯学習活動を支援する指導者を養成し、リーダーバンク※登録者の拡大と制度の充実を図ります。
3. 専門的知識や経験、資格を持つ人材を発掘し、生涯学習の指導・サポート体制の充実を図ります。
※ リーダーバンク：芸術・文化・一般教養・スポーツ・レクリエーションなど生涯学習活動の指導者等を登録し、団体・サークルなどの求めに応じて紹介する制度。

(2) 学習機会の提供、相談体制の充実

1. 多様な学習ニーズに対応する生涯学習情報を広く周知し、多様で柔軟性のある学習機会の提供に努

めます。

2. 生涯学習への理解や参加を促進するため、相談体制の充実を図ります。
3. 関係機関との連携を深め、共有する情報の活用に努めます。

(3) 施設の活用、連携

1. 生涯学習センターにおいて、学習活動や交流の場を提供するとともに、生涯学習に関する情報提供を行い、活動拠点として利用促進に努めます。
2. 地域の実情に即した公民館の施設運営を推進します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	「生涯学習の情報や機会の提供」の満足度（※1）	83.1%	84.5%	87.0%
(1)-2	リーダーバンクの登録者数（※2）	62 人	70 人	80 人
(2)-1	共同・連携生涯学習講座の参加者数（※3）	1,691 人	1,800 人	2,000 人
(2)-2	生涯学習によるまちづくり事業参加者数（※4）	2,498 人	2,500 人	2,600 人
(3)-1	生涯学習センターの利用者数（年間延べ人数）（※5）	3,373 人	3,400 人	8,000 人
(3)-2	地区公民館の利用者数（年間延べ人数）（※6）	7,837 人	9,500 人	18,000 人

（※1）まちづくり町民アンケート「生涯学習の情報や機会の提供」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）指導者のリーダーバンクへの登録者数（累計）

（※3）本町と帯広大谷短期大学、音更高校との共催による生涯学習プログラム（OOJC オープンカレッジ、高校開放講座）などの延べ参加者数（年間）

（※4）「生涯学習フェスティバル」、「生涯学習まちづくりセミナー」の参加者数

（※5）生涯学習センターの利用者数（ふるさと資料館来館者含む）

（※6）地区公民館の利用者数

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想 ●音更町生涯学習推進中期計画 ●音更町社会教育中期計画
- 音更町公共施設等総合管理計画 ●音更町教育施設等長寿命化計画

6 社会教育

現状と課題

- ◆ 各世代で求められている様々な学習ニーズに応えるため、多様な学習機会の提供や学習活動への支援が求められています。
- ◆ ふるさと教育は、子どもたちの郷土に対する意識を高め、未来を担う人材育成につながります。今後のまちづくりを担う人材にとって大切な豊かな郷土愛を育むためには、郷土の歴史を学ぶ効果的な活動を推進する必要があります。
- ◆ 町民や関係者の協力の下、生涯学習センター内にある郷土資料室をリニューアルし、2023（令和5）年度からは「音更ふるさと資料館」として、音更の歴史や自然・文化に関する資料を収集、展示しており、大地の誕生、遺跡、アイヌ文化、農業、暮らしと道具、絵本の展示を通じて、音更のことを学ぶことができます。
- ◆ 図書館では、「子どもの読書活動推進計画」に基づいた子どもの読書環境の整備及び計画的な図書の購入による蔵書の整備を進めています。今後、更なる機能充実を図るため、各世代のニーズに合わせた学習情報の提供、読書活動の支援に努めるとともに、蔵書の新陳代謝のほか、2023（令和5）年11月にスタートした電子図書館の利用促進を図りながら、電子書籍を含め、図書館資料を充実させる必要があります。

目指す方向

- ◆ 各世代の学習ニーズを踏まえ、広報活動や関係機関・団体などへの学習情報の提供を充実させるとともに、リーダーバンク*の指導者の育成・活用など、指導体制の向上を図りながら地域に根ざした社会教育を計画的に推進します。
 - ◆ 子どもたちの豊かな郷土愛を育むため、音更ふるさと資料館などを活用しながら、効果的で充実した郷土の歴史を学ぶ機会を提供するとともに、専門的な知識を持つ人材の活用を図ります。
 - ◆ 図書館については、町民の学びの場として、関係機関と連携した学習活動の支援と環境整備に努めるとともに、適切な学習情報の提供と電子書籍を含めた蔵書の充実により、読書活動の拡大・推進を図ります。
- ※ リーダーバンク：芸術・文化・一般教養・スポーツ・レクリエーションなど生涯学習活動の指導者等を登録し、団体・サークルなどの求めに応じて紹介する制度。

施策と内容

(1) 学習機会の拡充、活動の支援

1. 青少年の心身の健やかな成長と生きる力の育成を図るため、子どもの主体的な学習や活動を支援します。
2. 成人の生きがいづくりや心の豊かさ、充実感を求める学習ニーズなどに対応するため、成人教育に関する学習活動を促進します。
3. 青少年の健全育成や保護者の教育を充実させるため、家庭教育に関する学習活動を促進します。
4. 高齢者をはじめ町民が地域社会に貢献する場を増やすため、世代間交流や社会参加活動を促進します。
5. 町民の学習ニーズを踏まえながら、充実した学習機会を設定します。
6. 体系的に郷土の歴史を学ぶことができるよう、音更ふるさと資料館や専門的な人材を活用しながら、郷土資料や学習機会の充実を図ります。

(2) 図書館の充実

1. 学習情報を適切に提供できるよう整備を進めるとともに、学習相談体制の充実を図ります。
2. 図書館活動を充実させるとともに、新刊書等の導入や電子書籍の充実などにより町民の要望に応えられる図書資料の整備を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	音更ふるさと資料館の入館者数（年間）（※1）	696 人	800 人	3,500 人
(1)-2	社会教育事業の参加者数（※2）	575 人	650 人	700 人
(2)-1	図書館入館者数（年間）（※3）	96,284 人	110,000 人	125,000 人
(2)-2	町民 1 人当たり貸出冊数（年間）（※4）	5.8 冊	6.2 冊	6.6 冊

（※1）音更ふるさと資料館の入館者数（年間）

（※2）幼児家庭教育学級、シニア学級、生涯学習講座などの参加者数（年間）

（※3）本館及び分館の入館者数の合計（年間）

(※4) 町民1人当たりの貸出冊数(年間)

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想 ●音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画 ●音更町子どもの読書活動推進計画
- 音更町公共施設等総合管理計画 ●音更町教育施設等長寿命化計画

7 スポーツ

現状と課題

- ◆ スポーツ活動は、心身の健全な発展に資するほか、病気予防やレクリエーション、さらにはスポーツを通じて社会とつながるなどの効果があり、スポーツ実施状況は全国的に年々高まりを見せています。
- ◆ スポーツ活動への参加意欲が高まるにつれ、町民の活動施設や活動内容へのニーズも、多様化、高度化しており、これらに対応したスポーツ活動の機会の充実に加えて、施設整備の検討が必要となっています。
- ◆ 本町は、生涯スポーツの観点から、誰もが気軽にスポーツに参加できる機会を充実させ、心身ともに健康で充実した生活を営むため、野球場、総合体育館、温水プール、パークゴルフ場、サッカー場などスポーツ施設の整備・充実と、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツ活動の推進に取り組んでいます。

目指す方向

- ◆ 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動機会の拡充と指導者の育成に努め、町民の健康づくりを進めます。
- ◆ スポーツの振興のため、関係団体などと連携し、その活動を支援します。
- ◆ スポーツ施設の整備については、老朽化する既存施設の長寿命化を図るとともに、スポーツ活動の充実に向けた施設整備について検討します。
- ◆ 温水プールと総合体育館、武道館については、多様化する町民ニーズに対応するため、引き続き「指定管理者制度」による民間委託で住民サービスの向上を図ります。

施策と内容

(1) スポーツ活動の促進

1. 幼児から高齢者まで幅広い年代や障がいのある人が、それぞれの体力に応じた健康づくりを目指すスポーツ活動の普及に努めます。
2. 各種大会に参加する際に、必要な支援を行います。
3. スポーツ活動を促進するため、各種団体やサークルを支援し、情報の収集、提供と指導体制の充実に努めます。
4. 気軽に楽しめるスポーツを取り入れ、普及させます。
5. スポーツ協会及びスポーツ少年団本部との連携を深め、スポーツ活動の推進及び指導体制の充実に

努めます。

6. 高度化、専門化する競技力向上のため、トップスポーツチームとの連携協定により、スポーツの振興に努めます。

(2) 利用しやすいスポーツ活動の場づくり

1. スポーツ施設の維持管理を計画的に進めます。
2. スポーツ関連施設以外でも、スポーツ活動に利用できる施設については、有効活用を図ります。
3. 障がいのある人が、スポーツ活動ができる設備の配置に努めます。
4. スポーツ協会及び競技団体などと連携を図り、スポーツ環境充実のため、施設整備について検討します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	「スポーツ活動の推進」の満足度（※1）	86.1%	87.5%	89.0%
(1)-2	スポーツ教室・大会の参加者数（※2）	65,009人	65,300人	65,600人
(2)-1	「スポーツ施設の充実」の満足度（※3）	81.9%	83.5%	85.0%
(2)-2	スポーツ活動の施設利用者数（※4）	342,084人	343,800人	345,500人

（※1）まちづくり町民アンケート「スポーツ活動の推進」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）サンドームのレッスンプログラムなどのスポーツ教室や、町民スケート大会などの参加者数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「スポーツ施設の充実」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）町内のスポーツ施設（総合体育館、武道館、温水プール、サッカー場、パークゴルフ場など）の利用者数（年間）

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町教育施設等長寿命化計画

8 芸術、文化

現状と課題

- ◆ 芸術、文化は、地域に様々な活力をもたらします。本町においても、優れた芸術文化を鑑賞する機会や、芸術文化活動に参加する機会などを充実させるため、関係団体との連携の下、地域に根ざした様々な事業を展開しています。また、本町にゆかりのある音楽家などに関する資料の整備や音楽祭の開催などにより、その功績を後世に伝えていくための取組を進めています。
- ◆ 町指定文化財としては、「十勝駒踊」、「東土狩獅子舞」、「矢部獅子舞」の3件の郷土芸能の伝承や構造土である「十勝坊主」の保存に努めているほか、町内の史跡を広く周知するため標柱を設置しています。今後も、これらの保存、活用を図るとともに、「音更音頭」、「音更駒太鼓」、「十勝川平原太鼓」を含めた郷土芸能保存団体などの後継者を育成、支援し、豊かな郷土愛を育てていくことが必要です。
- ◆ 文化協会や文化事業協会など文化団体との連携を深め、町民の文化活動の発表の場づくりなどを行うとともに、文化団体の育成や活動の充実に努めています。
- ◆ 多様化する芸術、文化への町民ニーズに対応するためには、優れた指導者の確保や活動の場となる施設の充実により参加意欲を高め、活動を促進していくことが必要です。

目指す方向

- ◆ 郷土芸能保存団体への支援など、文化財や郷土芸能の保護及び保存団体の育成を図ります。
- ◆ 文化財などに親しむ機会を提供するとともに、郷土資料の整備充実により、先住民族であるアイヌ民族の文化・歴史をはじめ、郷土の歴史を学び、郷土愛を育む機会の充実に努めます。
- ◆ 個性豊かで新しい地域文化を創造し、町民が主体的に文化活動に関わることができる環境づくりや、その活動支援に努めます。

施策と内容

(1) 芸術文化活動の促進

1. 芸術文化大会に参加する際に、必要な支援を行います。
2. 町民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供します。
3. 文化協会や文化事業協会などの芸術文化活動団体と連携・協力し、芸術文化の普及と文化事業や活動内容の充実に努めます。
4. 芸術文化活動団体やサークルの活動を支援し、人材の育成に努めます。
5. 本町にゆかりのある音楽家などに関する資料の整備や音楽祭の開催などにより、その功績を後世に

伝えていくための取組を進めます。

(2) 文化センターの施設整備・利用促進

1. 文化センターの施設整備や維持管理を適切に行い、利用者サービスの向上と利用促進を図ります。

(3) 文化財・郷土資料などの保護、活用

1. 町指定文化財や町内の史跡などの保護・保存に努めるとともに、積極的な活用を図ります。
2. 町民の協力を得て、郷土資料を収集し、整理・保存・展示などを通じて活用します。
3. 郷土芸能を継承し、後世に伝えていくため、保存団体の育成や支援に努めます。
4. アイヌ文化を広く紹介し、その振興と伝承活動の保存に努めます。

目標指数

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	「芸術文化活動の促進」の満足度（※1）	81.8%	83.0%	84.5%
(1)-2	文化・芸術事業の参加者数（※2）	18,106人	18,200人	18,300人
(2)-1	「芸術文化施設の充実」の満足度（※3）	82.6%	84.0%	85.0%
(2)-2	文化センター利用者数（年間延べ人数）（※4）	56,924人	65,400人	84,700人
(3)	「文化財や史跡の伝承保存」の満足度（※5）	82.4%	83.5%	88.0%

（※1）まちづくり町民アンケート「芸術文化活動の促進」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）芸術鑑賞や文化祭などの参加延べ人数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「芸術文化施設の充実」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）年間の文化センター利用者数

（※5）まちづくり町民アンケート「文化財や史跡の伝承保存」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想 ●音更町生涯学習推進中期計画 ●音更町社会教育中期計画
- 音更町公共施設等総合管理計画 ●音更町教育施設等長寿命化計画

第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち

1 地域福祉

現状と課題

- ◆ 急速な人口減少・少子高齢化の進展により、社会構造が大きく変化し、人と人とのつながりや地域社会への関心などの希薄化、地域コミュニティの弱体化が問題となっています。また、物価高騰などを背景に生活困窮への不安が増大してきています。
- ◆ 国や北海道のアイヌ政策の推進を踏まえ、本町でも、関係機関などと連携し、アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に努めていくことが必要です。

目指す方向

- ◆ 社会福祉協議会、民生児童委員協議会、町内会、ボランティア団体、民間・行政を含めた各種団体、事業者などと連携し、町民一人ひとりが地域の現状を知り、お互いを認め、支え合いながら活躍できる地域共生社会の実現を目指します。

施策と内容

(1) 地域福祉の推進

1. 社会福祉協議会や民生児童委員協議会、福祉団体などの機能充実を支援します。
2. ボランティアセンター機能の充実を図り、ボランティア団体の育成などに努めます。
3. 日常生活自立支援事業や成年後見サポートセンター事業、法人後見事業などの権利擁護事業を推進します。
4. 保護司会などと連携し、犯罪予防・更生保護活動を支援します。また、保護司候補者確保について連携・協力します。
5. 地域住民などが集う拠点づくりの普及・支援などに努めます。
6. 様々な地域生活課題をはじめ制度の狭間の課題にも対応するため、庁内横断的な相談支援・情報提供に努め、民生委員・児童委員や関係機関との連携を図ります。
7. 地域住民の居場所づくりとして、ボランティア団体などが運営する子ども食堂などに対して、継続して支援します。
8. アイヌの人たちの生活の安定と向上を図ります。

(2) 低所得者などへの福祉の充実

1. 低所得者などの自立に向けた就労支援、生活相談などに対応するため、関係機関と連携を図ります。
2. 民生委員・児童委員や関係機関と連携し、保護・支援が必要な世帯などの把握と相談体制の充実を図るとともに、各種福祉制度を周知し、適切な利用支援と負担の軽減に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	「町民ボランティア活動の育成・支援」の満足度（※1）	81.9%	83.0%	85.0%
(1)-2	福祉ボランティア団体登録数（※2）	36 団体	38 団体	40 団体
(2)	生活困窮者自立支援制度における新規相談件数（※3）	49 件	47 件	45 件

（※1）まちづくり町民アンケート「町民ボランティア活動の育成・支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）ボランティアセンター（社会福祉協議会内）に登録するボランティア団体数

（※3）自立相談支援事業所（とまち生活あんしんセンター）が生活困窮者などから新規相談を受けた件数

関連する個別計画

- 音更町こども計画 ●音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町保健センター個別施設計画（長寿命化計画）

2 保健

現状と課題

- ◆ 少子高齢化、疾病構造やライフスタイルの変化に加えて、新たに発生する感染症などにより、町民の生活を取り巻く環境は大きく変化しています。
- ◆ 共働き世帯が増加し続けていますが、家事・育児の負担は依然として女性に偏っています。少子化や家族のあり様の変化により不安や悩みを誰にも相談できず、孤立して子育てをする家庭も少なくなく、必要な時期に必要な支援に結び付けるためにも、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要です。
- ◆ 各種メディアやインターネットの普及により健康に関する情報が入手しやすくなった反面、膨大な情報の中から正しい知識を選び取ることは難しくなっています。必要な情報を自ら取捨選択できるよう、あらゆる保健事業の機会を利用し、健康に関する知識の普及・啓発を図る必要があります。また、音更町 LINE 公式アカウントや母子手帳アプリ「音更子育てアプリすくすく」※などを活用し、健康に関する情報発信に努めています。
- ◆ 町全体として健康寿命※の延伸を図るためには、健康無関心層への働きかけが重要です。
- ◆ 本町における死因の第1位はがん（悪性新生物）です。がん検診受診率と死亡率の減少効果は関連性があることから、がんの早期発見・早期治療のためには、がん検診受診率の向上対策が必要です。国は胃・肺・大腸・子宮頸部・乳がんの5大がん検診の目標受診率を60%としていますが、本町の2023（令和5）年度の受診率は12.5%で、国の示す目標を大きく下回っています。
- ◆ 2024（令和6）年度から、熱中症予防・対策の一環として、公共施設を中心に指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）※として一般開放し、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生防止に努めています。
 - ※ 母子手帳アプリ「音更子育てアプリすくすく」：町からのお知らせや子育て、イベント情報が確認できるほか、成長の記録や予防接種の管理、オンライン相談が利用できるアプリ。
 - ※ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
 - ※ 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）：「熱中症警戒アラート」が発表されたときに、熱中症による人の健康被害を防止するため、暑さをしのぐ場所として一般に開放する町が指定する施設。

目指す方向

- ◆ 少子化対応、家族のあり様の変化、女性の活躍支援などを踏まえた母子保健の充実を図ります。
- ◆ 健康寿命の延伸を図り、健康格差を縮小するため、幼少期から健康的な生活習慣づくりについて学習する機会の充実を図るとともに、各世代の健康無関心層に働きかけ、自らの健康は自ら守るという意識を高めます。

- ◆ 各種健診（検診）や指導により自主的な健康づくりを進めるとともに、最新の健康（疾病予防）情報を提供することで、生涯にわたって健康を維持増進できる施策を進めます。

施策と内容

(1) 母子保健の充実

1. 妊娠・出産・育児に関する各種健診・教室や予防接種などを行い、母子保健対策の充実を図ります。
2. 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を目指し、こども家庭センターと関係機関との連携強化に努めます。
3. 発達に心配のある子どもや育児に不安のある保護者に対して、子育てに寄り添う支援の充実を図ります。

(2) 成人保健の充実

1. 集団・個別健診（検診）の充実を図り、受診しやすい体制づくりに努めます。
2. 出前講座などの健康教育を通じて、健康づくりに関する知識の普及・啓発に努めます。
3. 生活習慣病の重症化を予防するため、保健指導・栄養指導の充実を図ります。
4. こころの健康講演会や若年層へのパンフレット配布、子育て世代のメンタルヘルスの相談など、町民のこころの健康づくりに取り組みます。

(3) 健康に対する意識づくり、情報の共有

1. 健康づくりの重要性に関する意識の啓発を図るため、情報提供や学習機会の充実、健康づくり活動の促進に努めます。
2. 自主的な健康づくりを支援するため、健康づくり事業への参加に対するポイントの付与、健康づくりに関する情報提供などを行います。
3. 町民一人ひとりの健康に関する情報を一元化し、健康づくりに役立てることができるようにします。
4. 新たな感染症などに対処する予防などの情報提供に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	乳幼児健診の受診率（※1）	98.2%	99.0%	99.0%
(2)	がん検診の平均受診率（※2）	11.7%	25.0%	50.0%
(3)-1	「健康づくりや病気の予防、健診・検診」の満足度（※3）	85.0%	85.5%	92.8%
(3)-2	ヘルスケアポイント事業の参加者数（※4）	226 人	400 人	1,100 人

（※1）乳幼児健診の年間受診率（各健診の平均受診率）

（※2）胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診の平均受診率

（※3）まちづくり町民アンケート「健康づくりや病気の予防、健診・検診」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）健康づくり事業への自主的参加に対しポイントを付与するヘルスケアポイント事業の参加者数

関連する個別計画

- 音更町健康増進計画及び音更町自殺対策行動計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町保健センター個別施設計画（長寿命化計画）

3 医療

現状と課題

- ◆ 本町には、2つの救急告示病院*があり、隣接する帯広市には高度医療機器を備えた医療機関があります。
- ◆ 少子・超高齢社会の進展に伴い、医療に対する町民ニーズが多様化する中、誰もがいつでも健やかに安心して生活できるよう、医療機関相互の連携と機能分担に加え、保健、医療、福祉など多職種の連携強化が必要です。
※ 救急告示病院：消防法の規定に基づき、救急隊による救急搬送を受け入れるために都道府県知事が告示・指定している医療機関。

目指す方向

- ◆ いつでも適切な医療サービスが受けられ、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じて、健やかに生活できるよう、医療機関との連携を密にし、地域ニーズに合う医療供給体制の充実に努めます。
- ◆ かかりつけ医制度の周知を図り、身近な医療機関の利用による効率的で適切な受診の普及に努めます。
- ◆ 管内市町村と連携し、広域的な医療供給体制の充実に努めます。

施策と内容

(1) 医療体制の充実

1. 安心して医療を受けられるよう、町、医療機関及び医療機関相互の連携強化に努めます。
2. 管内市町村と連携し、救命救急医療体制などの充実に努めます。
3. 新たな診療所開設者等への費用助成により医療機関を誘致し、地域医療体制の充実に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	「病院・診療所などの医療環境」の満足度（※1）	77.6%	80.0%	82.0%

(※1) まちづくり町民アンケート「病院・診療所などの医療環境」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

- 音更町新型インフルエンザ等対策行動計画

4 社会保障

現状と課題

- ◆ 国民健康保険制度については、国民皆保険の中核を担う制度として、2018（平成 30）年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、北海道では 2030（令和 12）年度からの保険料率全道統一化を目指しています。一方で市町村は、それまでの間、保険税の税率を独自に決定するとともに、資格管理や保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業などの地域におけるきめ細かな事業を担っており、北海道と市町村が一体となって制度を運営しています。今後も、国民健康保険事業の財政健全化に向けて、特定健康診査及び特定保健指導の実施、保健事業の推進などによる医療費適正化や保険税の収納率向上への取組を進めていく必要があります。
- ◆ 高齢者の医療制度は、都道府県を単位とする後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の周知と保険料の徴収、保健事業などを行っています。
- ◆ 特定健康診査受診者における生活習慣病などの 1 人当たり医療費は未受診者より低くなっており、特定健康診査の受診率向上は町民自らの健康状態の確認機会を増やし、医療費適正化を図るためには重要な課題です。
- ◆ 介護保険制度については、高齢化の進展に伴いサービス利用は年々増加しています。介護へのニーズは今後、ますます高まり、給付費の増加が想定されるほか、ニーズの多様化も見込まれることから、保険料の負担抑制と介護従事者の確保が課題となっています。
- ◆ 福祉や医療を担う人材の不足が全国的な問題となっていることから、介護人材の育成を目的として、2015（平成 27）年度から帯広大谷短期大学と連携し、同短大の社会福祉科介護福祉専攻へ進学する学生への就学サポートを行う事業を実施しています。2025（令和 7）年度からは、「ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業」として、社会福祉科子ども福祉専攻や看護学科へ進学する学生を支援の対象に加えるとともに、町内の施設等に就職する場合の支援を拡充することで、社会保障を支える人材の更なる育成・確保に取り組んでいます。
- ◆ 国民年金制度については、高齢化の進展に伴い年金受給者が年々増加する中、町民の一番身近にある年金の相談窓口として町の役割はますます重要になっています。今後も関係機関と連携し、国民年金制度の重要性を広く周知するとともに、町民が年金受給権を確保できるよう努めていくことが必要です。

目指す方向

- ◆ 国民健康保険事業の健全な運営のため、医療費の適正化と国民健康保険税の適正賦課及び収納率の向上を図るとともに、糖尿病重症化予防の取組などの保健事業を通じて、町民の予防意識の向上と健康づくりを促進し、医療費の抑制に努めます。
- ◆ 特定健康診査の受診勧奨や未受診者対策の実施により、受診率向上に努めます。

- ◆ 後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の周知と保険料の徴収確保に努めます。
- ◆ 保健事業などを推進して健康寿命の延伸に努めるほか、高齢者が要介護の状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援するとともに、高まる介護ニーズに応えるため、関係機関と連携し、介護人材など、社会保障を支える人材の育成・確保に努めます。
- ◆ 国民年金制度に対する理解を深め、少子・超高齢社会に対応できるよう、無年金者の解消に努めます。

施策と内容

(1) 国民健康保険事業の財政運営の健全化

1. 徴収体制の強化により収納率の向上を目指すとともに、広報紙などにより国民健康保険制度への理解を求め、納付意識の高揚を図ります。
2. 医療費の伸びを抑制するため、健康に関する知識の普及や健康相談・栄養相談、保健指導体制の充実を図り、疾病予防や健康づくりへの意識を高めます。
3. 医療費通知やレセプト※点検を通じて医療費の適正化を図ります。
4. 特定健康診査の受診勧奨や未受診者対策を通じて受診率の向上に努めます。
※ レセプト：病院で診療を受けた際、患者の自己負担分以外の料金（医療保険負担分の料金）を保険者に請求するための書類（診療報酬明細書）。

(2) 後期高齢者医療制度の周知及び保健事業の推進

1. 後期高齢者医療制度の更なる周知と保険料の徴収確保に努めます。
2. 保健事業を推進し、健康寿命の延伸に努めます。

(3) 介護保険事業の推進

1. 介護保険制度の周知を図るため、啓発活動を進めます。
2. 地域に密着した介護サービスが提供できるよう、必要に応じて官民協働による基盤整備に努めます。
3. 適正な介護保険料の設定と収納率の向上に努めます。
4. 受益と負担の在り方を調査・審議し、安心して介護サービスが利用できるよう制度の円滑な運営に努めます。
5. 介護保険に関する相談窓口の充実に努めます。
6. 介護サービスの質の確保と安定的な提供を図るため、関係機関と連携し、介護サービス事業者の指導、助言に努めます。
7. 関係機関と連携し、介護人材の育成・確保を図ります。

(4) 国民年金事業の推進

1. 国民年金制度に対する理解を深め、加入と保険料の納入を促進するため、様々な機会を通じて周知に努めます。
2. 関係機関との連携を深め、年金加入者や年金受給者に対して、それぞれの実情に合わせた指導・相談業務の充実に努めます。

(5) 社会保障を支える人材の育成・確保

1. 関係機関と連携し、医療・福祉人材の育成・確保を図ります。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	国民健康保険税の収納率（※1）	98.2%	98.5%	98.5%
(1)-2	特定健康診査受診率（※2）	45.6%	60.0%	60.0%
(2)	広報紙の掲載回数（※3）	6 回	6 回	8 回
(3)	要介護認定者の介護サービス利用率（※4）	80.9%	82.0%	84.0%
(4)	広報紙の掲載回数（※5）	7 回	7 回	7 回
(5)	ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業活用就職者数（※6）	77 人	152 人	252 人

（※1）国民健康保険税の現年度収納率

（※2）40 歳以上の国民健康保険加入者に対して行う特定健康診査の受診率

（※3）後期高齢者医療制度の周知のための広報紙での記事掲載回数（年間）

（※4）要支援、要介護認定者のうち、介護サービスを利用している人の割合

（※5）国民年金制度の周知のための広報紙での記事掲載回数（年間）

（※6）ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業を活用して、帯広大谷短期大学社会福祉科介

護福祉専攻などを卒業後に十勝管内の高齢者施設などに就職した介護福祉士・保育士・看護師の人数（累計）

関連する個別計画

- 音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 ●音更町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 音更町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

5 子ども福祉

現状と課題

- ◆ 本町には、認定こども園が6か所、認可保育園が3か所、小規模保育事業所が6か所（うちへき地保育所3か所）あり、就業形態の変化や多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育事業や一時保育事業、病児保育事業など各種保育サービスを提供しています。
- ◆ 近年の共働きを希望する世帯の増加により、低年齢児の受入枠の確保に努めることが必要です。
- ◆ 子育て支援センターを町内4か所で開設し、子育てに関する相談や情報提供などを行っています。
- ◆ 放課後児童対策として、学童保育所8か所の運営を委託により実施し、6年生までの全ての学年を受け入れています。
- ◆ 近年、養育支援の必要なハイリスクケースや育てにくさ・育児不安を抱えた親子が増えていることから、こども家庭センター（2024（令和6）年度開設）では、妊娠期から子育て期にわたるワンストップ窓口として、妊娠早期からの相談支援を行うとともに、関係機関による定例の会議などで連携を図りながら、各種の支援を行っています。
- ◆ 子ども発達支援センター（2か所）では、発達に心配のある子どもやその家族、また、子どもの発達が気になる、心配がある保護者などに対して必要な支援を行うとともに、関係機関との連携をサポートしています。
- ◆ 子どもへの虐待が社会問題となっていることから、児童虐待の予防や早期発見、早期解決のため、関係行政機関や民間団体と連携した支援体制の充実が重要となっています。
- ◆ 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料を令和7年9月分から無償化し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備しています。
- ◆ 子どもの医療費を助成することで、疾病の早期診断及び早期治療を促進し、子どもの保健の向上及び福祉の増進を図っており、令和6年4月診療分から、住民税課税世帯の通院医療費の2割助成を中学生まで拡大しています。
- ◆ 貧困率の高さが社会問題化しているひとり親家庭※などに医療費を助成し、経済的負担を軽減することで、貧困の連鎖の解消やひとり親及び児童の健康の保持と福祉の増進を図っています。
- ◆ ひとり親家庭などの多くは、仕事をしながら子育てをしている状況にあります。児童が健やかに成長するためには、ひとり親家庭などが安心して子育てができる生活環境の整備が必要です。
※ ひとり親家庭：母子家庭、父子家庭及び叔父叔母、祖父母などが児童を養育している家庭。

目指す方向

- ◆ 子どもが生きる力の基礎を身に付け、感性豊かで、人の心や立場を気遣う、次代の頼もしい担い手に成長するよう、年齢や個性に応じた保育に努めます。
- ◆ 親が安心して生き生きと子育てができるよう各種子育て支援施策の充実を図ります。

- ◆ 子どもを安心して産み育てられる環境を充実させていくために、こども家庭センターや子育て支援センターの機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、まちの課題やニーズを共有しながら妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援に努めます。
- ◆ 子どもの医療費助成により、疾病の早期診断及び早期治療を促進し、子どもの保健の向上及び福祉の増進に努めます。
- ◆ 障がいのある子どもなどに対して、より早期に療育を提供できるよう、関係機関と連携しながら、サービスの提供体制と発達支援体制の充実を図ります。
- ◆ ひとり親家庭などへの医療費助成により、経済的負担の軽減を図り、ひとり親及び児童の健康と福祉の増進に努めます。
- ◆ ひとり親家庭などの自立を促進するため、仕事と育児の両立を支援します。

施策と内容

(1) 子育て支援拠点の充実

1. 子育て支援センターの機能充実を図るとともに、保育環境の整備を進めます。
2. 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を行うため、経済的支援を行うほか、こども家庭センターなど相談窓口の充実や関係機関との連携強化を図ります。

(2) 保育サービスの充実

1. 保育ニーズに対応した保育サービスを充実させます。
2. 町民相互の支え合いによる、子育てサポート事業などを促進するほか、子育てサークルなどを支援します。
3. 安心して子育てができる環境の整備や情報の発信に努めます。
4. 学童保育所の運営委託を継続するとともに計画的な施設整備を進めます。

(3) 子どもの権利擁護の推進

1. 食事や衛生面など不適切な養育環境にある児童の家庭に対して生活支援を行います。
2. 子どもの虐待の予防、早期発見、早期解決のため、積極的な情報収集に努めるとともに、こども家庭センターと関係機関との連携強化に努めます。

(4) 子どもの医療費の助成

1. 子どもの医療費の助成を行います。

2. 医師が入院治療を必要と認めた未熟児に対し、医療費の助成を行います。

(5) 早期療育の推進

1. 障がい児などの療育サービスの充実を図ります。
2. 発達に心配のある子どもに対する発達支援体制の充実を図ります。

(6) ひとり親家庭などの自立の促進と経済的負担の軽減

1. ひとり親家庭などの経済的支援を図るため、医療費の助成を行うとともに、各種制度の周知に努めます。
2. ひとり親などの仕事と育児の両立を支援するため、生活相談や保育サービスなどの利用を促進します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	「子育ての環境や支援」の満足度（※1）	81.6%	83.0%	84.4%
(2)	保育園等受入可能児童数（※2）	1,089 人	1,100 人	1,100 人
(3)	こども家庭センター設置数（※3）	—	1 か所	1 か所
(4)	子ども医療受給対象者（登録者数）（※4）	4,370 人	4,100 人	4,000 人
(5)	子ども発達支援センターの利用者数（※5）	255 人	260 人	300 人
(6)-1	ひとり親医療受給対象者（登録者数）（※6）	1,335 人	1,300 人	1,100 人
(6)-2	休日保育事業実施施設数（※7）	1 か所	2 か所	2 か所

（※1）まちづくり町民アンケート「子育ての環境や支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）常設保育園等の受入可能児童数（年間）

（※3）町内のこども家庭センター設置数

- (※4) 子ども医療受給者数
- (※5) 子ども発達支援センターを利用した子どもの実人数（年間）
- (※6) ひとり親医療受給者数
- (※7) 町内の休日保育事業実施施設数

関連する個別計画

- 音更町こども計画 ●音更町児童福祉施設の整備等に関する計画
- 音更町障がい者基本計画 ●音更町障がい児福祉計画

6 高齢者福祉

現状と課題

- ◆ 高齢化の進展に伴い、日常的に支援を必要とする高齢者や認知症高齢者などの増加が見込まれます。特に、今後は、75歳以上の高齢者が増加することから、医療と介護を同時に必要とする方の増加が見込まれます。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・予防・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできました。
- ◆ 高齢者のみの世帯が増加していることに伴い、生活全般を対象とした総合的な相談支援が求められるほか、身寄りのない、頼れる人のいない高齢者への支援が必要になると見込まれます。
- ◆ 仕事を通じて高齢者の豊かな経験と能力を活かす機会を高齢者就労センターで提供するなど、高齢者の社会参加などに努めています。

目指す方向

- ◆ 高齢者が仕事や地域活動などの社会参加を通じて社会の担い手として活躍できるよう支援します。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の更なる推進・深化を目指します。特に、総合的な相談支援、医療と介護の連携の充実を図ります。
- ◆ 新しい認知症観に立ち、認知症の人が自らの意思によって多様な主体とともに日常生活や社会生活を営むことができる共生社会の実現を進めます。

施策と内容

(1) 在宅・施設サービスの充実

1. 認知症の予防、早期発見及び早期対応を図るとともに、認知症への正しい知識の普及に努めます。
2. 介護サービスが必要になった高齢者の生活を支援します。
3. 在宅・施設サービスの質の確保と向上を図ります。
4. 民間における施設整備については、必要な支援を行います。

(2) 地域包括ケアシステムの推進

1. 地域包括支援センターの機能を充実させます。
2. 医療と介護の関係機関の連携を推進します。

(3) 高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進

1. 社会福祉協議会などと連携し、高齢者の居場所づくりを支援します。
2. 高齢者の社会参加などを進めるため、老人クラブや高齢者就労センターの活動を支援します。
3. 高齢者の介護予防に努め、健康で生きがいのある生活の実現とボランティア活動などの社会参加を推進します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	認知症サポーター養成講座受講者数（※1）	7,228人	7,400人	11,000人
(2)	地域包括支援センターの相談件数（※2）	1,372件	1,500件	1,600件
(3)	「高齢者の介護予防・自立支援」の満足度（※3）	77.8%	78.0%	79.0%

（※1）養成講座を受講し認知症サポーターとなった人数（累計）

（※2）地域包括支援センターにおける総合相談の件数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「高齢者の介護予防・自立支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

- 音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町保健センター個別施設計画（長寿命化計画）
- 老人健康増進センター（音更地区・木野地区）個別施設計画（長寿命化計画）

7 障がい者福祉

現状と課題

- ◆ 本町は、「おとふけ障がい福祉総合プラン」で、「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」を基本目標に据え、障がい福祉施策を総合的に進めています。今後も、障がい福祉施策に係る法律や制度の改正を注視しながら、各種制度の適切な運用とサービスの確保に努め、地域の実情や障がいのある人の状況に応じた支援を進めていく必要があります。
- ◆ 様々な課題に対してより専門的な対応ができるよう、障がい者総合支援協議会の各部会を中心に、関係機関が連携して支援する体制を構築する取組を推進します。
- ◆ 2023（令和5）年度末現在、障がい者手帳の所持者が2,651名、難病患者が439名であり、手帳制度のない発達障がい※や高次脳機能障がい※のある人を加えると、人口の約10%程度の人に何らかの障がいがあると考えられます。
- ◆ 障がいのある人が地域で暮らしていけるよう、日常生活を支え、社会活動に参加するための各種サービスの充実や障がいに対する町民の理解促進などに向けた取組を進めていく必要があります。
- ◆ 障がいのある人の乳幼児期、児童・青年期、成人期などのライフステージをつなぐ支援体制を構築する必要があります。
- ◆ 重度心身障がい者については、医療費助成により、経済的負担を軽減しています。
 - ※ 発達障がい：脳の機能障がいによりコミュニケーション・学習・運動機能などの障がいが見られ、日常生活に支障を来すものをいう。
 - ※ 高次脳機能障がい：脳の病気や交通事故などによる脳の損傷により生じる認知機能障がい。

目指す方向

- ◆ 障がいのある人が、その能力や個性を生かして、地域で生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。
- ◆ 受診機会の多い重度心身障がい者の医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し、福祉の増進に努めます。

施策と内容

(1) 地域生活の支援

1. 日常生活を支え、社会活動に参加できるように総合的な支援を図ります。
2. 相談支援事業や情報提供サービスの充実を図ります。
3. 日中活動の場である地域活動支援センターの充実を図ります。

(2) 在宅サービスの充実

1. 各種サービスの実施により地域生活支援の充実に努めます。
2. 通院、通所に係る交通費の助成など、地域生活をサポートする取組を充実させます。
3. ノーマライゼーション※の普及啓発に努めます。
※ ノーマライゼーション：障がいのある人もない人も、お互いに区別されることなく等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方。

(3) 重度心身障がい者への医療費の助成

1. 重度心身障がい者の医療費の助成を行います。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	障がい福祉サービスの利用者数（※1）	481 人	530 人	580 人
(1)-2	職場体験事業の利用者数（※2）	6 人	9 人	10 人
(2)	地域生活支援事業の利用者数（※3）	179 人	195 人	200 人
(3)	重度心身障がい者医療受給対象者（登録者数）（※4）	769 人	770 人	800 人

（※1）介護給付費等の支給を受けている人数（年度末）

（※2）町内の事業所で実際に就労の体験を行う職場体験事業を利用する人数（年度末）

（※3）日中一時支援事業、移動支援事業及び訪問入浴サービスを利用している人数（年度末）

（※4）重度心身障がい者医療受給者数

関連する個別計画

- 音更町障がい者基本計画
- 音更町障がい福祉計画
- 音更町障がい児福祉計画

8 共生社会

現状と課題

- ◆ 社会経済活動のグローバル化が進んでいる中、性別（SOGI※）、年齢、障がい、民族、国籍、宗教、文化や風習などに対する差別をなくし、町民一人ひとりがお互いの人権を尊重することが求められています。
- ◆ 少子高齢化、人口減少が進行する中、地域の活力を維持し、誰もが生き生きと暮らすことのできるまちをつくるためには、多様性（ダイバーシティ）を認め合うことが必要です。
- ◆ 妊娠・出産後も仕事を続ける女性が増加し、母子保健事業などへの両親での参加も増えており、父親の育児参加への意識の高まりが見られます。
- ◆ 少子高齢化、核家族化、価値観の多様化、地域コミュニティの弱体化のほか、コロナ禍において、DV※相談件数や若年女性の自殺者数が増え、シングルマザーの失業率が高まったことなどにより、貧困、孤独死、自殺、ひきこもり、DV、差別など、子どもから高齢者まで世代や性別、その他属性を問わず様々な困難を抱える人が増加しているほか、これらの困難が「複雑化」、「複合化」しており、分野横断的な対応や重層的な支援に加え、困難な問題を抱える女性の支援などが求められています。
- ◆ 仕事、家庭、地域生活などの調和を保ちながら生活する「ワーク・ライフ・バランス」の大切さが認識される中、男女ともに家庭と仕事を両立できるように支援していくことが必要です。
 - ※ SOGI：性的指向（好きになる性）、性自認（心の性）、それぞれの英訳のアルファベット（Sexual Orientation、Gender Identity）の頭文字を取った「人の属性を表す略称」。
 - ※ DV：Domestic Violence の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力。

目指す方向

- ◆ 多様性（ダイバーシティ）を包摂し、すべての人の人権が尊重され、誰もがその個性と能力を発揮してあらゆる分野で活躍できる共生社会の実現を進めます。
- ◆ 誰もが性別にかかわらず、意思決定過程に参画し、コミュニティやまちづくりなどの場においても活躍することを推進するとともに、個々の希望に応じたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や多様な働き方などができる環境づくりを推進します。
- ◆ 制度や分野ごとの「縦割り」、「支え手」、「受け手」という垣根を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野にかかわらずつながることで、住民の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく地域共生社会の実現を目指します。

施策と内容

(1) 共生社会の実現に向けた取組の推進

1. 性別、年齢、障がい、民族などの多様性を包摂し、人権の尊重を基本とする共生社会に向けた意識づくりに努めます。
2. 全ての人がある属性にかかわらず、あらゆる分野に参画し、その力を発揮できるまちづくりに努めます。
3. 全ての人がある心豊かに安全に安心して、共に暮らせる環境づくりに努めます。
4. 「属性を問わない相談支援」、「社会参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の一体的な実施に努めます。
5. ケアラー・ヤングケアラー支援に係る普及啓発、ケアラーの早期発見に努めます。

(2) 男女共同参画社会の実現

1. 家庭、職場など社会全般で男女平等に関する理解を浸透させ、女性の活躍を支援し、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に努めます。
2. 母性と父性に関する知識、男女協働での子育ての大切さの理解浸透に努め、夫婦で子育てを行う環境づくりを推進します。
3. 女性に対するあらゆる暴力・嫌がらせの根絶や困難な問題を抱える女性の支援に努めます。
4. 生きづらさを感じている人が、心豊かで安全・安心に暮らせるようになる環境づくりに努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	広報紙の掲載回数（※1）	—	6 回	6 回
(2)-1	男女の地位が平等だと思っている町民の割合（※2）	19.9%	25.0%	30.0%
(2)-2	積極的に育児に参加している父親の割合（※3）	61.5%	63.5%	76.0%

（※1） 共生社会への理解を深めるための広報紙での記事掲載回数（年間）

（※2） まちづくり町民アンケートの設問「男女の地位が平等になっていると思うか」に対して「平等」と回答した町民の割合

（※3） 乳幼児健診（4 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診）時に配布している「健やか親子 21

(第2次)」のアンケートの設問「お子さんのお母さんとお父さん(パートナー)は、協力し合って家事・育児をしていますか」に対して「そう思う」と回答した人の割合

関連する個別計画

- 音更町こども計画
- おとふけ男女共同参画プラン
- 重層的支援体制整備事業実施計画
- 障がい者基本計画
- 障がい福祉計画
- 障がい児福祉計画

9 消費者保護

現状と課題

- ◆ 本町は、2009（平成 21）年度に消費生活センターを設置し、専門相談員による消費生活相談や啓発スペースの整備による情報提供を実施するなど機能充実を図っています。
- ◆ 「消費生活センターだより」の発行や出前講座、音更町消費者協会が中心となって実施するくらしのサロン、消費者の集いなどのイベントを通じて、各種啓発活動を展開しています。
- ◆ 近年、新しい商品、サービスの開発が進む一方で、悪質な訪問販売、電話勧誘販売、架空請求など、様々な問題が後を絶たず、高齢者を中心とした消費者被害は深刻化しています。特に最近では、スマートフォンの普及に伴うインターネットによる通信販売、SNS などを通じた投資や副業などの詐欺被害が、高齢者を含めた幅広い年齢層で増加傾向にあります。
- ◆ 消費生活が多様化・高度化する中で、より良い商品の選択や悪質商法の被害防止、食の安全・安心、地球環境保護に向けた取組など、一人ひとりが正しい知識を身に付け、自立した消費者※となることが大切です。消費者被害を未然に防止するための啓発とともに、相談体制の充実や適切な消費者情報の提供に努めていくことが必要です。
※ 自立した消費者：商品やサービスの選択などにおいて、自らの意思で主体的に行動し、知識や情報を適切に収集・分析して、合理的判断ができる人。

目指す方向

- ◆ 消費者の権利を守るとともに、自立した消費者を育成するため、相談体制の充実と消費知識の普及、啓発を図り、消費生活の安定と向上に努め消費者被害ゼロを目指します。

施策と内容

(1) 消費生活センターの機能の充実

1. 専門相談員による相談体制を充実させるとともに、啓発スペースを活用し消費者情報を発信します。
2. 出前講座や消費生活センターだよりの発行により消費者意識の向上を図るとともに、専門相談員などのレベルアップに努めます。

(2) 意識啓発や情報提供の充実

1. 消費者への意識啓発や情報提供などの中心的な役割を担う消費者協会の活動を支援します。
2. 消費生活や巧妙化する悪質商法に関する情報を共有するため、関係機関及び団体と連携し幅広く迅

速な情報提供に努めます。

3. 自立した消費者の育成のため、知識の普及や啓発に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	「消費生活に関する情報提供や相談体制」の満足度(※1)	81.0%	83.9%	86.7%
(2)-1	消費生活出前講座受講人数(※2)	793 人	850 人	1,000 人
(2)-2	消費者の集い参加人数(※3)	230 人	265 人	230 人

(※1) まちづくり町民アンケート「消費生活に関する情報提供や相談体制」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

(※2) 消費者協会に委託して実施する出前講座の延べ受講人数(年間)

(※3) 音更町消費者の集い実行委員会が実施する集いの参加人数

第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち

1 コミュニティ

現状と課題

- ◆ まちづくり・地域づくりの担い手である町内会は、協働のまちづくりを進める上で重要な存在ですが、その加入率は年々低下しています。また、加入世帯の高齢化、役員のなり手不足などが深刻な状況となっており、その運営を担う人材の育成・確保が求められています。
- ◆ コミュニティ活動の側面的支援のため、各地域の自主的なまちづくりへの取組に対し、潤いと思いやりの地域づくり事業補助金を交付しています。更なる活性化のためには、町と町内会などのコミュニティ組織との活発なコミュニケーションや新たな活動主体の育成も必要です。
- ◆ コミュニティセンターや地域会館などは施設や設備の老朽化に伴い、長寿命化を目的とした改修を計画的に進めていくことが必要です。

目指す方向

- ◆ 町内会などのコミュニティ組織から住民活動における現状や課題に関する意見を聴くなど、町民とコミュニケーションを図りながら課題解決に努めます。
- ◆ 地域の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、町内会への加入促進に取り組みます。
- ◆ コミュニティ活動を支える人材・組織を幅広く育成し、協働のまちづくりを進めます。
- ◆ 町民がコミュニティ活動の拠点（場）として快適に利用できるよう、コミュニティセンターや地域会館などのコミュニティ施設を維持・管理していきます。

施策と内容

(1) 情報共有・意見交換の場の充実

1. 町民と町の情報共有、意見交換の機会として、まちづくり懇談会など対話の場を広めます。
2. 情報の共有を進めるため、町民参加型の情報集約・発信の充実に努めます。
3. 町内会などの求めに応じ、まちづくりに関する意見交換、アドバイスを行います。

(2) コミュニティ活動の促進

1. コミュニティ活動を支える人材・組織の育成に努めます。
2. 地域主体の協働のまちづくりを促進するため、地域が自主的に行う活動に対し、側面的支援を行います。
3. 町内会への加入を促進し、多世代の住民が活力ある地域を創出できるよう支援を行います。
4. コミュニティ施設の維持管理や計画的な整備、改修を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	広報紙やホームページによる町民参加活動の掲載回数 (※1)	2回	4回	6回
(2)-1	町内会加入促進事業の申請件数 (※2)	—	40件	50件
(2)-2	地域会館、コミュニティセンターなどの利用者数 (※3)	219,425人	230,396人	181,300人

(※1) 積極的で特色あるまちづくり活動を実施しているコミュニティ組織の広報紙などへの掲載回数 (年間)

(※2) 未加入世帯への広報紙配布や加入促進活動を実施する町内会の「潤いと思いやりの地域づくり事業 (町内会加入促進事業)」申請件数 (年間)

(※3) 地域会館及びコミュニティセンター (2か所)、総合福祉センターの利用者数 (年間)

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画 ●地域会館等個別施設計画 (長寿命化計画)
- コミュニティセンター及び総合福祉センター個別施設計画 (長寿命化計画)

2 町民参加

現状と課題

- ◆ 本町は、2006（平成 18）年度に制定した「まちづくり基本条例[※]」に基づき、町民、議会及び町による情報の共有や、まちづくりへの町民参加を進めています。
 - ◆ 町民がまちづくりへの意見を述べ、活動ができる機会を増やす方策を検討することが必要です。
 - ◆ 町民との協働によるまちづくりを推進するためには、町民の意見を幅広く聴くとともに、近年の情報通信技術の進化を踏まえた情報提供方法の改善など、町民がより参加しやすい環境づくりが必要です。
- ※ まちづくり基本条例：町民、議会、町が情報を共有することで、まちづくりは町民一人ひとりの参加の下に進めるなど、まちづくりを進める上での基本的な考え方を示した条例。

目指す方向

- ◆ 協働のまちづくりを進めるため、まちづくりへの多様な参加の機会を用意するとともに、効果的な情報発信により、更なる町民参加を図ります。

施策と内容

(1) まちづくりへの町民参加の促進

1. まちづくりに対する町民の意見の把握に努め、町民参加を進めます。
2. 多様な町民参加の機会を用意し、情報発信に努め、町民の自主的な参加を促します。

(2) 町民の自主的なまちづくり活動の促進

1. まちづくりに必要な情報を町民と町が提供し合い、共有します。
2. まちづくりに関わる各種組織を把握し、活動の支援や組織相互の交流促進に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	まちづくり懇談会などの開催回数（※1）	—	4 回	4 回
(2)	潤いと思いやりの地域づくり事業の総申請件数（※2）	289 件	300 件	350 件

（※1） 地域ごとの複数町内会で組織する地区連絡協議会などを行う「まちづくり懇談会」などの開催回数

（※2） 町内会を中心とするコミュニティ組織の「潤いと思いやりの地域づくり事業（全事業）」の申請件数（年間）

3 広報、広聴、情報公開

現状と課題

- ◆ 本町は、毎月1回広報紙を発行し、町民に分かりやすい表現を用いて、暮らしに関わる情報のほか、町政の重点施策や制度に関する情報の提供に努めています。本町に関する情報を入手する手段として多くの町民が広報紙を利用しており、今後も町民の意見なども取り入れながら、どの年齢層にも分かりやすい紙面づくりが求められています。また、配布については、町内会と連携し実施していますが、町内会未加入者などへの配布方法を検討する必要があります。
 - ◆ 2021（令和3）年度に全面リニューアルした本町のホームページは、必要な情報を分かりやすく提供し、探しやすい構成とするよう努めています。スマートフォンなどモバイル端末からのアクセスが増加していることから、町民が有効に活用できるよう操作性の向上も念頭に置き、意見なども取り入れながら運用していく必要があります。
 - ◆ 本町は、2023（令和5）年度に開設した音更町 LINE 公式アカウントなどの SNS*を活用し、適切な時期に必要な情報を提供しています。より多くの人に町の必要な情報を届けることができるよう、効果的な発信の時期や運用面について研究していく必要があります。
 - ◆ インターネット環境を活用できない人やパソコン・携帯などを持たない人に対して、暮らしに役立つ行政情報の提供を検討する必要があります。
 - ◆ 町勢要覧については、町内に在住、あるいは来町した外国人向けの英語版を作成しています。
 - ◆ 「まちづくり懇談会」や「町政声のポスト」、「ホームページでのご意見・お問い合わせ」などを通じて、広く町民の意見、要望を聴いています。
 - ◆ 町の基本的な政策（計画や条例）については、広く町民の意見などを反映するため、各種説明会や「パブリックコメント制度*」などを実施していますが、より多くの意見などを聴くため、制度の周知や機会の充実など参加しやすくすることが重要です。
 - ◆ 「情報公開条例」に基づき、町が保有する情報の公開を進めていますが、官民データ活用推進基本法に基づき、更に一歩進めたオープンデータ*への取組を進める必要があります。
 - ◆ 町民法律相談や人権・行政・くらしの相談を実施し、町民の多様化する悩み事相談に応じています。今後も相談者のプライバシーに配慮するとともに、相談窓口の PR に努めることが必要です。
- ※ SNS：Social Networking Service の略で、インターネット上で登録された利用者同士が交流できるサービス。
- ※ パブリックコメント制度：町など公の機関が規則や条例、計画などをつくる際に、広く意見や改善策などを求める制度。
- ※ オープンデータ：行政機関などが保有する公共データのうち、二次利用が可能な形式及び条件で公開するデータ。

目指す方向

- ◆ 町の情報を速やかに分かりやすく提供できるよう努めるとともに、町民の声を広く取り入れる機会や仕組みの充実を図ります。
- ◆ 親しみやすく、分かりやすい広報紙やホームページを提供するとともに、SNS を活用し、広報、広聴、情報発信などに努めます。
- ◆ 行政保有データのオープンデータ化を進め、地域の課題解決、住民の住みやすさの向上を図ります。
- ◆ 町民に寄り添った相談体制の充実に努めます。

施策と内容

(1) 広報紙の充実

1. 町民にとって見やすい、分かりやすい広報紙となるよう、町民のニーズを踏まえた情報提供、紙面づくりに努めます。
2. 自主的なまちづくり活動を実施している団体などを積極的に掲載し、協働のまちづくりの実現につなげます。
3. 町内会と連携し、町内会未加入者も広報紙を手にとることができるよう努めます。
4. 町の概要や魅力を紹介するため、町勢要覧の内容の充実に努めます。

(2) 広聴、相談体制の充実

1. 広聴手段を充実させるため、町民から広く意見を聴く機会とその仕組みの充実に努めます。
2. 法的問題などの専門的な相談に対応できるよう、弁護士などによる相談を実施します。
3. 人権、行政、暮らしに関する悩みに対応できるよう、相談体制を充実させます。

(3) ホームページの充実、インターネットの活用

1. 広報手段としてホームページがより一層活用されるよう、内容の充実と見やすさの向上に努めます。
2. インターネットを広聴手段として有効に活用できるよう、意見を幅広く受け入れる仕組みの充実に努めます。
3. 音更町 LINE 公式アカウントなどの SNS を利用し、効果的な情報発信に努めます。

(4) 情報公開の推進

1. 情報公開条例に基づき、町の情報の積極的な公開に努めます。

2. 行政保有データのオープンデータ化を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	「広報紙やホームページなどの情報提供」の満足度（※1）	84.6%	86.0%	88.0%
(1)-2	広報紙を配置している町内の施設数（※2）	37 か所	38 か所	57 か所
(2)-1	町内会など地域からの要望書の受理件数（年間）（※3）	5 件	6 件	7 件
(2)-2	町民法律相談の実施回数（年間）（※4）	12 回	12 回	12 回
(3)-1	町ホームページへのアクセス数（年間）（※5）	582 千件	685 千件	785 千件
(3)-2	ホームページから町への意見・質問の投稿件数（年間）（※6）	60 件	70 件	80 件
(3)-3	音更町 LINE 公式アカウントの登録者数（※7）	－	8,022 人	12,000 人
(4)	オープンデータの公開件数（※8）	4 件	8 件	20 件

（※1）まちづくり町民アンケート「広報紙やホームページなどの情報提供」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）広報紙が配布されず見ることができない町内外の人のために、広報紙を配置しているコンビニエンスストアや公共機関などの施設数

（※3）町内会など地域からの要望書の受理件数（年間）

（※4）弁護士による町民法律相談の年間実施回数

（※5）町ホームページを閲覧した延べ人数

（※6）ホームページから町へ寄せられた意見・質問の投稿件数

（※7）音更町 LINE 公式アカウントの友だち登録者数

（※8）北海道オープンデータポータルサイトにおける登録データの件数

4 交流、移住・定住

現状と課題

- ◆ 本町は、岩手県軽米町と姉妹町提携を結んでいるほか、十勝川温泉観光協会が静岡県下田市観光協会と観光提携（姉妹温泉）を結び、地域間交流を進めています。
 - ◆ 音更にゆかりのある人たちで組織する「ふるさと音更札幌会」と「東京音更会」には、合わせて200名以上の会員がおり、町から定期的に近況を報告するなど、交流を深めています。
 - ◆ 小学5年生を対象とした姉妹町視察研修は、交歓・研修を通して交流を深めるとともに、郷土愛を育む効果があり、次代のまちづくりを担う人材育成につながることから、継続して実施しています。
 - ◆ 地域間交流は、人材育成や教育・文化・経済振興などのまちづくりの重要な機会であり、成果が期待できる交流が求められます。そのためにも交流相手とのタイミングや相互調整が必要であり、交流の内容によって対応や体制を考えていくことが重要です。
 - ◆ 国際交流については、十勝インターナショナル協会*の会員として、十勝圏での国際交流や国際協力の推進、人材育成などに取り組んでいますが、今後も同協会事業の活用を進めることが必要です。
 - ◆ 国際化に対応するためには、町ホームページの多言語化や、国際交流に関連した事業を通して外国語や異文化を学ぶことにより、国際化に対応した人材を育成する必要があります。
 - ◆ 本町の都市の利便性と豊かな自然、高品質の農畜産物、北海道遺産であるモール温泉などの魅力を発信するとともに、働く場や住まいなどの情報を効果的に提供し、移住・定住を促進する必要があります。
 - ◆ 将来的な移住にもつながるよう、関係人口*の創出・拡大に取り組むことが必要です。
 - ◆ 2027（令和9）年8月に、本町・帯広市で開催される「第13回全国和牛能力共進会*北海道大会」には全国から約38万人の来場者が予想されており、町をPRする好機となっています。
- ※ 十勝インターナショナル協会：十勝地域の国際化を進めるとともに、世界の人・もの・情報が行き交う世界に開かれた地域づくりをめざし、地域の国際機能の充実を図ることなどを目的に、十勝管内市町村と国際交流団体などにより設立された団体。
- ※ 関係人口：地域や地域に住む人々と多様に関わる人々。
- ※ 全国和牛能力共進会：5年に一度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて、和牛改良の成果や優秀性を競い合う国内最大規模の家畜品評会。

目指す方向

- ◆ 他地域との連携・交流を継続して進め、産業の振興や人材の育成など本町の更なる活性化を図ります。
- ◆ 外国語や異文化を学習する機会を積極的に提供し、国際交流の推進や国際化に対応したまちづくり、人材育成を進めるとともに、十勝圏として国際交流の推進に取り組み、地域の活性化を図ります。

- ◆ 多言語に対応したホームページを提供し、より多くの人に閲覧してもらうよう工夫します。
- ◆ 本町の魅力や地域資源情報を効果的に発信し、移住・定住の促進に努めます。
- ◆ 将来的な移住の増加や産業振興、地域コミュニティの活性化などを図るため、関係人口の創出・拡大に努めます。
- ◆ 昭和商业学校 Palette に関連する企業や団体等との連携により、関係人口の創出と拡大を図ります。
- ◆ 「第 13 回全国和牛能力共進会北海道大会」に向けて、町の魅力を発信し、関係人口の創出・拡大を図ります。

施策と内容

(1) 国内における地域間交流の推進

1. 姉妹町、姉妹温泉、ふるさと会などを通じて、地域活性化につながる幅広い交流を進めます。

(2) 国際交流の推進及び国際化に対応した人材育成

1. 十勝圏での国際交流・国際協力を進めます。
2. 十勝インターナショナル協会を中心に市町村間・団体間の連携による国際交流を進めます。
3. 外国人の招致や留学生、研修生の受入を充実させ、町民との交流機会を拡充させます。
4. 生涯学習と連携した外国語教育などの充実に努め、国際社会の一員としての役割を果たすことのできる人材を育成します。
5. 町ホームページを多言語化し、国内はもとより、広く音更町を PR することで、他の交流事業などへの波及効果が生じるよう努めます。

(3) 移住・定住の促進

1. 豊かな自然や高品質の農畜産物、モール温泉、都市の利便性、雇用環境などの情報発信や移住希望者への支援などを通じて移住・定住の促進に努めます。
2. 移住相談会への参加や情報発信などに、関係機関と連携して取り組みます。
3. 町民の結婚機会の創出や新たな生活の支援など、関係機関と連携し、取組を進めます。
4. 就学等で町外に転出した人の U ターンをはじめとする UIJ ターン※などを促進し、地域産業の担い手確保にも資する取組を進めます。
5. 地域おこし協力隊などを活用し、地域課題の解決を図りながら、都市地域に住む人の移住・定着につながる取組を進めます。

※ UIJ ターン：U ターン、I ターン、J ターンの頭文字をとった言葉。U ターンとは、地方から都市部へ移住したものが再び地方の生まれ故郷に戻ることに。I ターンとは、出身地とは別の地方に移住するこ

と。Jターンとは、地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻ることに。

(4) 地域の活性化につながる関係人口の創出・拡大

1. ふるさと会やふるさと応援寄附金を通じて本町の魅力発信に努めます。
2. 都市地域などとの連携・交流により、企業間・住民間など多様なつながりの構築を図ります。
3. 入居企業などとの連携により、昭和商学校 Palette の更なる魅力の向上や機能強化を図ります。
4. 「第 13 回全国和牛能力共進会北海道大会」の開催に向けて機運を高め、町の魅力を発信し、本町を訪れる人に満足してもらうため、関係機関と連携した取組を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)-1	姉妹町視察研修の参加者数（※1）	15 人	15 人	15 人
(1)-2	静岡県下田市観光協会との連携事業の実施数（※2）	2 回	2 回	2 回
(2)-1	外国語や外国の文化を学ぶための講座の参加者数（※3）	55 人	60 人	65 人
(2)-2	町ホームページの多言語化対応外国語数（※4）	—	4 か国語	4 か国語
(3)-1	十勝管外から音更町への移住件数（※5）	4 件	5 件	8 件
(3)-2	結婚新生活支援事業補助件数（※6）	6 件	7 件	38 件
(4)	ふるさと応援寄附金の寄附件数（※7）	34,051 件	35,000 件	67,000 件

（※1）小学生の軽米町派遣事業の参加者数

（※2）観光提携（姉妹温泉）先である下田市観光協会との連携事業（特産品のやりとりや交流事業）の実施回数

（※3）「英会話講座」や「国際交流のつどい」など国際交流に関連する事業の参加者数

（※4）町ホームページで翻訳できる外国語数

（※5）移住相談窓口や町の制度を利用した十勝管外からの移住件数

（※6）年齢や所得に要件のある結婚新生活支援事業により補助した件数

（※7）ふるさと応援寄附金制度の活用による町への寄附件数

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想
- 音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画
- 音更町こども計画

5 行政運営

現状と課題

- ◆ 本町の行政改革については、より効果的な行財政運営に向けて 1998（平成 10）年度から取り組んでおり、これまで、国保診療所及びサイクリングターミナルの廃止をはじめ、保育園及び学童保育所の民営化などを行うとともに、2019（令和元）年度からはへき地保育所の運営を民間委託しています。
- ◆ 総合体育館及び温水プールなどへの指定管理者制度の導入や民間事業者の企画力や技術力を活かした公営住宅の整備など、民間の専門性やノウハウを取り入れた事業の推進に努めています。
- ◆ 職員数については、業務の民間委託を進めるなど抑制に努めてきました。一方で制度改革や新規事業創設などによる新たな事務や権限移譲に対応するため、事務事業量に応じた職員数の見直し、適正配置が必要となっています。今後は、職員個々の能力向上を促進するとともに、暫定再任用制度及び 2023（令和 5）年度から段階的に導入された定年延長を踏まえ、組織の見直し、計画的な採用や各種制度の有効な運用を通して、適正な職員数を維持していくことが必要です。
- ◆ 行政評価については、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策について内部評価を行い、その結果を町民で組織する外部評価機関である「総合計画推進委員会」に報告し、意見をいただきながら施策の推進に努めています。
- ◆ 北海道から 2024（令和 6）年度末現在、324 の事務が権限移譲されていますが、今後も、権限移譲が町民の利便性やサービスの向上につながるよう推進体制を整えていくことが必要です。
- ◆ 効率的な事務処理と来庁不要な行政サービス展開のため、情報通信技術の活用を進めています。
- ◆ 町民窓口業務は、毎週火曜日を午後 7 時まで延長するとともに、町民課及び木野支所の窓口体制を充実させるなど、行政サービスの向上に努めています。マイナンバーカードを活用した書かないワンストップ窓口を推進して更なるサービスの向上を図ることが重要です。
- ◆ 常に変化する行政ニーズや社会・経済情勢に的確かつ迅速に対応していくため、今後も現行の行政サービスを絶えず見直し、民間のノウハウなども活用しながら、より効率的・効果的な行政運営を進めることが求められています。

目指す方向

- ◆ 社会・経済情勢の変化や行政ニーズに対応し、AI（人工知能）などの新しい技術を積極的に取り入れ、サービスの向上と効率的・効果的な行政運営に努めます。
- ◆ 施策及び事務事業の改善につながるよう、効果的な行政評価に努めます。
- ◆ 社会・経済情勢や行政ニーズに応じた組織づくり、高い意識と強い意欲を持つ職員の養成と能力向上に努めます。
- ◆ 町民が利用しやすい迅速で適切な窓口業務の執行に努めます。
- ◆ 安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営のため、プライバシーに

配慮しながら、町が保有する情報の利活用を進めます。

施策と内容

(1) 行政改革及び行政評価の推進

1. 社会・経済情勢の変化や行政ニーズを踏まえた施策・事務事業の見直しを行い、効率的・効果的な行政運営に努めます。
 2. ICT（情報通信技術）化や働き方改革など多様化、高度化する行政事務に対応できるよう組織の見直しを行い、適正な人員配置に努めます。
 3. 様々な行政課題の解決や政策立案において、庁内横断的なチームを設置し、各部署が連携して進めるほか、民意を取り入れるため必要に応じて審議会などを設置します。
 4. 行政運営の効率化を図るため、情報通信技術の活用を進めます。
 5. PDCA サイクル※の推進のため、内部評価及び外部評価による行政評価を実施し、施策や事務事業の改善に努めます。
- ※ PDCA サイクル：進行管理を計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の順に進めていくシステム。

(2) 行政サービスの充実

1. 町民に対する情報提供、行政サービス及び事務の迅速化のほか、来庁不要な行政サービスの展開を図るため、情報通信技術、町保有データの活用に努めます。
2. より効率的な事務事業を進めるため、必要に応じて外部委託を進めます。
3. 町民の行政需要を的確に把握し行政サービスに反映できるよう、職員の資質向上と意識改革に努めます。
4. 町民の利便性やサービスの向上につながる権限移譲を受け入れるとともに、国や北海道に対し、人材や財源の確保を要請します。

(3) 窓口サービスの充実

1. マイナンバーカードを活用した書かない窓口サービスの推進により、窓口サービスの向上を図ります。
2. 木野地域住民の利便性、行政サービス向上のため、木野支所の機能の拡充及び充実に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	「効率的・効果的な行政運営」の満足度（※1）	(R2)82.5%	83.5%	85.0%
(2)	職員研修受講者数（※2）	421 人	442 人	900 人
(3)	「窓口での対応や窓口サービスの提供」の満足度（※3）	86.1%	93.0%	100.0%

（※1）まちづくり町民アンケート「効率的・効果的な行政運営」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）専門性の高い研修や能力開発研修など多種多様な職員研修を受講した職員の数

（※3）まちづくり町民アンケート「窓口での対応や窓口サービスの提供」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

- 音更町定員管理計画
- 音更町特定事業主行動計画
- 音更町職員人材育成・確保基本方針
- 音更町職員研修計画
- 音更町障がい者活躍推進計画
- 音更町議会障がい者活躍推進計画
- 音更町農業委員会障がい者活躍推進計画
- 音更町教育委員会障がい者活躍推進計画
- 音更町業務継続計画
- 音更町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 木野地域町民センター個別施設計画

6 財政運営

現状と課題

- ◆ 持続可能なまちづくりを進めるためには財源の確保が重要です。本町では、固定資産税などの伸びにより、町税の歳入はこれまで増加傾向ですが、今後は、人口の減少、景気の先行き不透明感、大規模災害、物価高騰などによる経済への影響などが懸念されます。
- ◆ 高齢化の進行による社会保障費の増大や物価高騰、公共施設の老朽化による維持管理費の増加など、歳出の増加が懸念されます。
- ◆ 2022（令和4）年度に、2026（令和8）年度までを計画期間とする「財政運営計画」を策定し、財政の安定的・効率的な運営に努めてきましたが、今後とも厳しい財政状況の下で、町民ニーズの変化を的確に捉え、喫緊の課題に対し迅速に対応していく必要があります。
- ◆ 各種施策の実施に当たっては、必要性、重要性に加え、財源の確保という視点が重要であり、将来の財政需要を見通し、中長期的な計画を策定し、計画的に各種事業を実施する必要があります。
- ◆ 行財政運営の基盤となる自主財源を確保するため、町税の徴収確保への取組を推進するほか、「地方財政計画」の内容を見極め、健全な財政運営を行う必要があります。
- ◆ 町民に町の財政状況を理解してもらうため、法律に基づき算出した「健全化判断比率」や地方公会計制度に基づく財務情報を公表しています。引き続き、「まちの台所」やホームページなどで、財政の現状や課題を分かりやすく伝えていくことが重要です。

目指す方向

- ◆ 持続可能で安定的な財政運営を行うため、自主財源の確保と健全な財政運営を進めます。

施策と内容

(1) 財源の充実と確保

1. 町税の現状水準の収納率を確保するため、納税機会の拡充、納期内納付の促進、納税意識の高揚を図るとともに、徴収体制の強化などに努めます。
2. 安定的な財政運営に必要となる一般財源総額の確保について関係機関へ要請します。
3. 受益者負担の原則の下、使用料、手数料、負担金などの料金体系を必要に応じて見直します。
4. 自主財源の確保や計画的な基金への積立てに努めます。

(2) 健全な財政運営の推進

1. 経常経費の縮減を図るため、管理経費の節減・合理化や事務事業の見直しを進めます。
2. 財政収支の中長期的計画を策定し、健全で計画的な財政運営に努めるとともに、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立します。
3. 公共施設の老朽化、人口減少に伴う利用需要の変化などを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」に基づき施設などの更新、長寿命化を計画的に進めます。
4. 固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一基準による公会計制度を用いて、現金主義会計では見えにくい資産や負債を把握することで、中期的な財政運営に活用するとともに、作成した財務書類を、分かりやすく公表します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	町税収納率（一般会計分）（※1）	99.7%	99.7%	99.7%
(2)-1	経常収支比率（※2）	89.4%	93.0%	94.1%
(2)-2	実質公債費比率（※3）	10.4%	12.0%	12.5%

（※1）一般会計（住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税）の現年度収納率

（※2）人件費・扶助費・公債費などの経常的経費がどの程度かを示す比率。比率が低いほど、財政に弾力性があることを示す。

（※3）借金の単年度返済額がどの程度かを示す比率。比率が高いほど財政状況が悪いことを示し、25%を超えると「財政健全化計画」を作成する必要がある。

関連する個別計画

- 音更町財政運営計画
- 音更町公共施設等総合管理計画

7 広域行政

現状と課題

- ◆ 十勝管内 19 市町村で構成する十勝圏複合事務組合では、広域的な振興計画の策定のほか、十勝市町村税滞納整理機構の設置やごみ・し尿処理などの行政事務の共同処理を行っており、2028（令和 10）年度から供用開始予定のごみの新中間処理施設整備にも取り組んでいます。また、2016（平成 28）年度からは、同じく 19 市町村で構成するとかち広域消防事務組合において消防事務の共同処理が行われています。このほか、水道についても一部事務組合による共同処理が行われています。
 - ◆ 19 市町村で構成している十勝定住自立圏※は、2025（令和 7）年度からの第 4 期共生ビジョンに基づき、産業振興や交流人口拡大など共通の課題に広域で取り組んでいます。
 - ◆ 北十勝 4 町（音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町）では、北十勝障害支援区分認定審査会と北十勝介護認定審査会を運営し、認定審査事務を共同で進めています。また、北十勝 4 町広域観光振興連絡協議会は、4 町独自の観光資源を活かした誘客事業や魅力発信などに取り組んでいるほか、北十勝 4 町国道整備促進期成会では、国道 241 号の交通事故対策などの実施に関する要請を行っています。
 - ◆ 帯広圏（帯広市、音更町、芽室町、幕別町の 1 市 3 町）では、生活圏としての一体性などを踏まえ、共通の方向性の下で連携しながらデジタル化を推進することで、地域の活力向上や住民の幸せにつながることを目指した取組をはじめとする各種施策を広域で推進しています。
 - ◆ このほか、雇用促進や勤労者の福利厚生、地域生活支援拠点などの整備、都市計画など様々な行政分野で広域連携を進めていますが、効率的な行政運営や地域振興を図るため、今後も取組を継続していくことが必要です。
 - ◆ 職員の派遣としては、北海道などへの職員派遣研修、職員相互派遣研修を行い、職員の資質向上や他自治体職員との人的ネットワークの構築により、効果的な業務の推進に努めています。
- ※ 定住自立圏：「中心市」と「周辺市町村」で圏域をつくり、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するという、広域行政の取組。

目指す方向

- ◆ 他自治体との連携や交流、情報交換を進め、効率的・効果的な行政運営や地域経済の発展などにつながる広域化を推進します。

施策と内容

(1) 広域行政の推進

1. 現在進めている各分野での共同事業を円滑に進め、連携を強化します。
2. 広域的かつ重要な行政課題に対し、関係自治体と連携した取組を進めます。
3. 自治体間における職員の交流と情報交換により、広域連携が可能な施策の検討を進めます。
4. デジタル技術を活用し、未来を見据えた広域的な連携を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1 年度】	中間数値 【R6 年度】	目標数値 【R12 年度】
(1)	広域行政事務数（※1）	－	3 件	6 件

（※1）他市町村などと連携して新たに進める広域行政事業数（R3 年度以降新規累計）

関連する個別計画

- 帯広圏デジタル化推進構想